

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

山 国 立 大 学 法 人
形 大 学

目	次
大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	10
② 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
③ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	16
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	20
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	23
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	28
② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	34
③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	38
財務内容の改善に関する特記事項等	40
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標を達成するための措置	44
② 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	47
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	50
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	53
② 安全管理に関する目標を達成するための措置	56
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	59
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育に関する目標を達成するための措置	62
② 教育の成果に関する目標を達成するための措置	64
③ 教育内容等に関する目標を達成するための措置	65
④ 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	71
⑤ 学生への支援に関する目標を達成するための措置	73
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	77
② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	81
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	83
② 附属病院に関する目標を達成するための措置	90
③ 附属学校に関する目標を達成するための措置	106
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	115
III 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	124
IV 短期借入金の限度額	124
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	124
VI 剰余金の使途	124
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	125
2 人事に関する計画	126
別表 1 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について	127
別表 2 学部、研究科等の定員超過の状況について	129

○ 大学の概要

- (1) 現況
 - ① 大学名
国立大学法人山形大学
 - ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員の状況
仙道 富士郎（学長）（平成13年9月1日～平成19年8月31日）
結 城 章 夫（学長）（平成19年9月1日～平成23年8月31日）
理事数 5人
監事数 2人（うち非常勤1人）

④ 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
そ の	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、地域教

他 育文化学部附属教職研究総合センター、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、国際事業化研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）
- | | |
|-------------|---------------------------|
| 学生数 | 9, 364人（うち留学生数142人） |
| 学 部 | 7, 933人
（うち夜間主コース430人） |
| 大学院 | 1, 293人 |
| 修士課程 | 1, 010人 |
| 博士課程 | 262人 |
| 専門職学位課程 | 21人 |
| 別 科 | 42人 |
| 科目等履修生等 | 96人 |
| 附属学校児童・生徒等数 | 1, 384人 |
| 教員数（本務者） | 886人 |
| 職員数（本務者） | 1, 036人 |

- (2) 大学の基本的な目標等
（中期目標の前文）

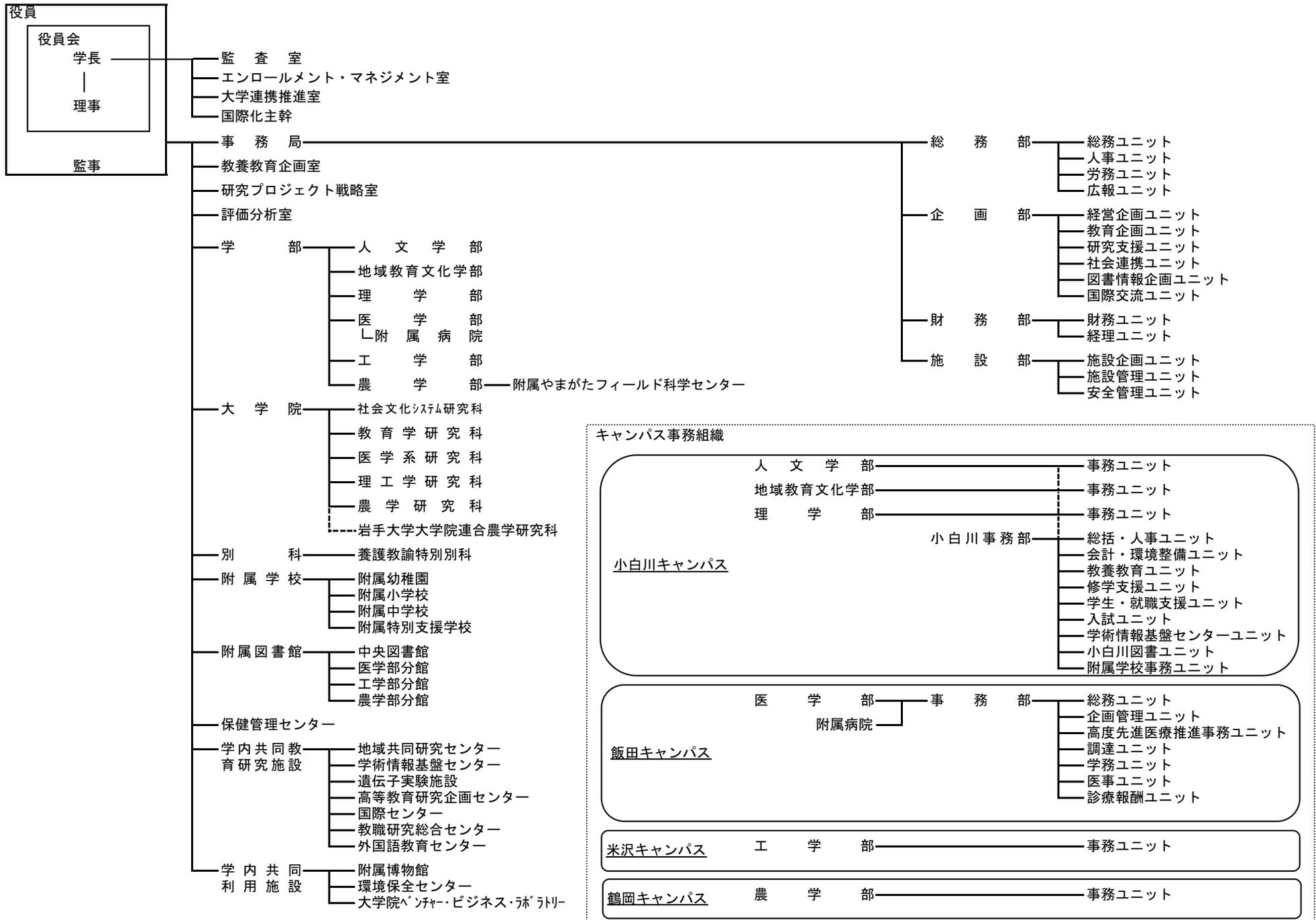
大学の理念：

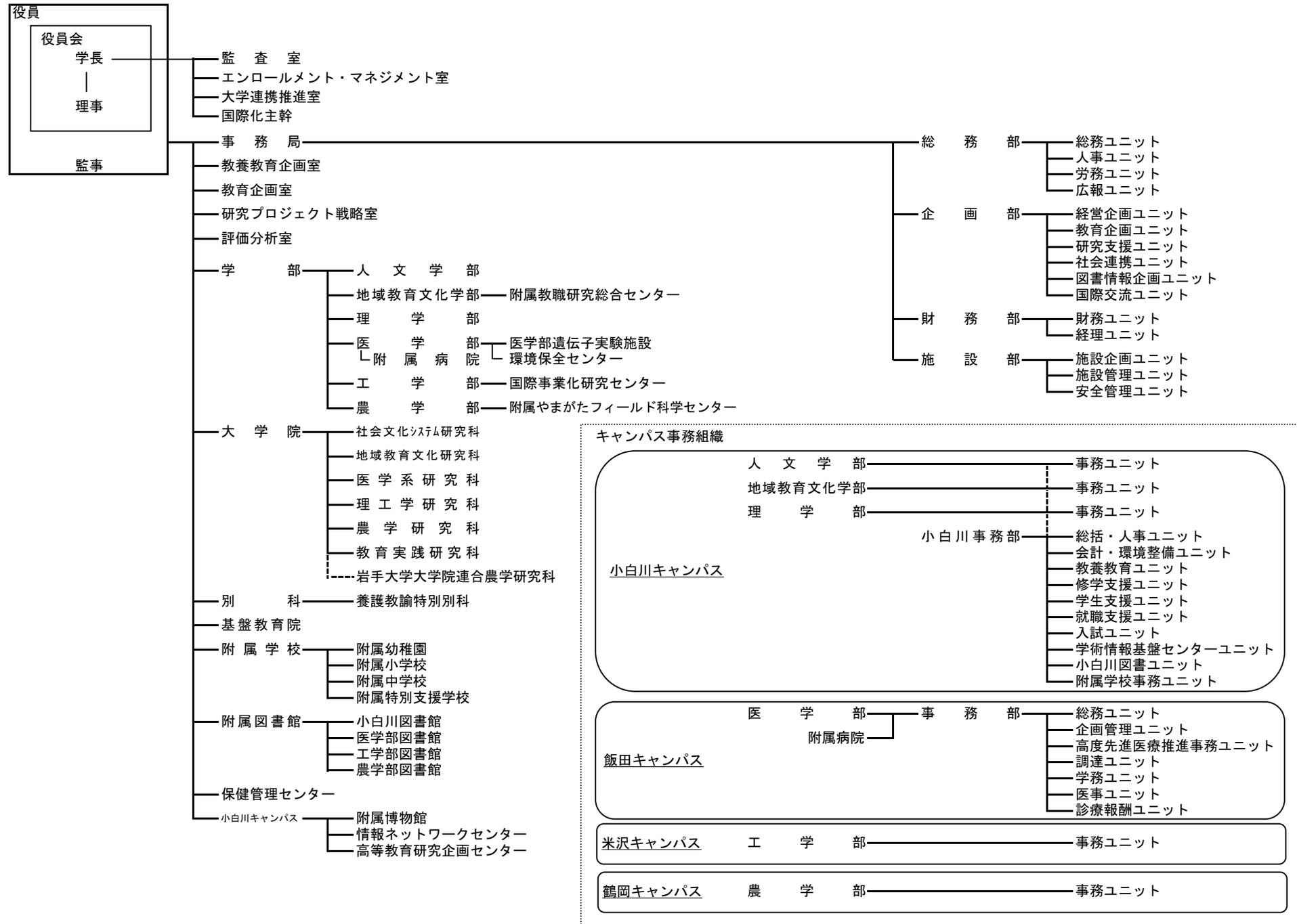
「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命：

1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成
学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

- (3) 大学の機構図
※次頁に記載





○ 全体的な状況

山形大学は東日本でも有数の総合大学として6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、何よりも学生を大切にする大学を目指し、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特徴を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んでいる。

また、着実に第1期中期目標・中期計画を実行し、人材育成、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等を推進してきた。

中でも、以下の事項は、特に重要な取組として上げられる。

【平成16～21事業年度】

- ① 10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ② 学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。また、大学改革を継続的・計画的に実行するために、毎年1月に新たな「結城プラン」を策定し公表した。
- ③ 平成20年度から教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的と位置づけを明確にした教養教育として再構築し、平成22年度から新たな教養教育（基盤教育）を実施することとし、基盤教育（教養教育）プログラムの整備など、実施に向けた準備を進めた。
- ④ YU-COE（山形大学先進的研究拠点）として、医学部の「分子疫学に関する研究」、工学部の「有機ELに関する研究」、理学部の「核子スピンの研究」への支援を行った。
- ⑤ 平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部や手術部の拡充や先端医療設備の導入により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。平成21年度には、東・西病棟の改修工事が完了した。

【平成21事業年度】

- ① 平成21年10月に基盤教育院を設置し、新たな教養教育として「学士力」と「人間力」を兼ね備えた質の高い人材を育成するための基盤教育プログラムの準備を進め、平成22年度から実施することとした。
- ② 本学独自のYU-COE（山形大学先進的研究拠点）の整備（分子疫学、有機EL、核子スピンの研究）について、引き続き、本学の重点事項として国際的に通用する高い水準の研究を推進した。また、更なる充実に向け、山形大学YU-COE推進本部を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。
- ③ 新たに、教育機関との連携協力協定（高等学校1校、高等専門学校7校）や各種機関との連携協力協定（新庄信用金庫、山形県庄内総合支庁、長井市、山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭）を締結し、地域の教育研究や社会・文化活動を支援するなど、社会との連携を推進した。

④ 新たにライデン大学（オランダ）、青島農業大学（中国）、サンアンドレス大学（ボリビア）、マンチェスター大学人文科学学部（イギリス）等と協定を締結し、大学間交流は17か国・31大学1機関となった。

⑤ 平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、7月から東病棟の供用を開始し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床（4床から6床）、HCUの設置（14床）、NICU設置（6床）により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。また、高次脳機能科と脳神経外科との診療連携及び消化器内科と消化器外科の混合病棟設置により連携を進め、脳卒中センター及び消化器病センターを設置した。西病棟については改修が完了し、平成22年4月から開院することとなった。

⑥ 教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。

なお、以下に、業務運営等の事項別に全体の状況を説明する。

1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップの下、経営方針を明確にするとともに、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 経営方針の明確化

- ① 10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ② 学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。また、大学改革を継続的・計画的に実行するために、毎年1月に新たな「結城プラン」を策定し公表した。

(2) 機動的な執行体制

- ① 毎朝役員ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ② 理事と事務局各部とのラインを見直し、理事を中心としたより機動的な運営体制とした。また、理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ③ 決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。

(3) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立

事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、事務組織を再編し、事務局のスリム化を図るとともに、小白川キャンパスでは、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務局」を設置するなど、各キャンパスに配置する事務職員を増員した。

(4) 外部有識者の活用

- ① 「山形大学の将来構想」策定や「組織評価」の実施などに経営協議会の学外委員を積極的に活用した。
- ② 本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内か

ら有識者を「顧問」として委嘱した。

(5) 人事の活性化

- ① 個別契約任期付教員制度を拡充して競争的資金等による多様な職種の任期付職員の採用を可能にし、グローバルCOE等の重要施策への戦略的な教員配置を行った。
- ② 教員については、各部局において評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき教員評価を実施した。また、事務職員については、人事評価実施規程に基づき人事評価を実施した。

(6) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- ① 教育研究評議会構成人数の変更や副学部長制の導入を行ったほか、全学各種委員会の統廃合を実施し、効率的で機動的な運営を行った。
- ② 審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容、委員構成等を見直した。

(7) 教育研究組織の見直し等

- ① 平成16年度
 - ・医学系研究科生命環境医科学専攻(M・D)設置、医学専攻の入学定員減
 - ・理工学研究科機能高分子工学専攻(M)、物質化学工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)設置(物質工学専攻(M)、電子情報工学専攻(M)を改組)
- ② 平成17年度
 - ・地域教育文化学部設置(教育学部を改組)
 - ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(M)設置、機能高分子工学専攻(M)、物質化学工学専攻(M)、機械システム工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)の入学定員減
- ③ 平成18年度
 - ・人文学部法経政策学科設置(総合政策科学科を改組、人間文化学科の入学定員増)
- ④ 平成19年度
 - ・工学部夜間主コース(機能高分子工学科、物質化学工学科、機械システム工学科、電気電子工学科、情報科学科、応用生命システム工学科)の入学定員減
 - ・医学系研究科看護学専攻(D)設置
 - ・理工学研究科有機デバイス工学専攻(M・D)、ものづくり技術経営学専攻(D)設置、物質化学工学専攻(M)、機械システム工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)、ものづくり技術経営学専攻(M)の入学定員増、生体センシング機能工学専攻(D)の入学定員減
- ⑤ 平成20年度
 - ・医学部医学科の入学定員増
- ⑥ 平成21年度
 - ・地域教育文化研究科(M)、教育実践研究科(P)設置
 - ・医学部医学科の入学定員増
 - ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(M)の入学定員増
 - ・基盤教育院設置、学内共同教育研究施設等を関連する学部等に移管

【平成21事業年度】

(1) 経営方針の明確化

学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定し、年頭に学内外に公表した。

(2) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分した。

(3) 男女共同参画の推進に向けた取組

本学の教職員や大学院生等への支援の一環として、保育士と山形大学託児サポーター研修を修了した本学の学生が、満1歳から小学校6年生までの子どもを一時的に預かる「託児サポーター」制度を設け、支援を行った。

2 財務内容の充実

研究資金確保、経費削減、資金運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を図った。

【平成16～21事業年度】

(1) 外部資金確保の取組

- ① 研究プロジェクト戦略室及び各部局が連携して、大型の外部資金の獲得に努め、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費などの採択を受けた。
- ② 科学研究費補助金申請に係る支援策として、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」及び「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を導入し、申請件数の増加につながった。

(2) 経費削減の取組

- ① 効率化減に対応した年次計画に基づき、7.7%の人員費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。
- ② 電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、経費削減に努めた。

(3) 資金の安定的な運用

資金の安定的な運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間での資金運用を行うなど運用額の拡大を図った。

(4) 財務面から見た本学の運営状況の公表

利害関係者に対し財務面から見た本学の運営状況を公表するため、「財務レポート」及び「アニュアルレポート」を作成し、ホームページで公表した。

【平成21事業年度】

(1) 経費削減の取組

- ① 電子複写機利用サービスの複数年契約を実施し、経費削減を進めた。
- ② 人件費削減については、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額(平成17年度人件費予算相当額)に対し7.7%の人件費を削減した。

(2) 外部資金確保の取組

- ① 「先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成プロジェクト」が地域卓越研究者戦略的結集プログラムに採択された。
- ② 「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」が若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業に採択された。
- ③ 「山形ワークライフバランス・イノベーションプログラム」が女性研究者支援モデル育成事業に採択された。

(3) 資金の安定的な運用

金利入札による資金運用に際して新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日となり、平成20年度より倍増した。

(4) 財務面から見た本学の運営状況の公表

「財務レポート2009」及び「アニュアルレポート2009」を作成し、ホームページで公表した。

3 評価制度の充実と情報提供の推進

資源配分を含む総合的な組織評価システムの整備を推進するとともに、積極的な情報発信や多様な広報媒体の活用を図った。

【平成16～21事業年度】**(1) 組織評価等の推進**

- ① 各部署が行う自己評価に基づき、平成18年度から経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた「組織評価」を毎年度実施し、その結果を各部署へのインセンティブ経費の配分に反映した。平成20年度からは、評価のための教職員の負担を考慮し評価項目等を見直すとともに、より実質的な評価を行うため、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを実施した。また、インセンティブ経費を増額し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。
- ② 平成18年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、すべての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
また、医学部附属病院では、取得しているISO9001の維持審査・3年ごとの再認証審査や病院機能評価のVer. 5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図るなど、各部署においても外部評価等の充実に努め、教育研究活動及び管理運営の質の向上に反映させた。

(2) 情報発信に向けた取組

- ① 本学の情報発信の核として、学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホームページでも公開した。また、小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。
- ② 「みどり樹」を始めとする広報誌について、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。また、大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行い、最新情報を機能的に発信できるようにした。
- ③ 大学の教育・研究活動の情報発信のために「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、在来作物に係る研究書や基盤教育に係る教育書など、これまで9冊を刊行した。

【平成21事業年度】**(1) 教員個人評価の取組**

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果は、各部署において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。

(2) 情報発信に向けた取組

本学の情報発信の核として学長定例記者会見を月2回開催し、内容をホームページで公開した。また、学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、地域のマスコミを通して公表した。

4 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

また、危機管理や科学研究費補助金の不正防止のために体制整備を推進した。

【平成16～21事業年度】**(1) 施設整備の取組**

- ① 平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。また、医学部、工学部等の校舎改修工事において、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。
- ② 耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い医学部附属病院や工学部等の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。
- ③ 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、外部研究施設を購入し「山形大学総合研究所」として設置したことや、既存施設の改修工事に伴い共用スペースを確保したことにより、全建物面積の10.1%まで共有化を進めた。

(2) 環境保全対策の取組

- ① 国立大学法人では初めて平成17年度に「ESCO事業」を導入し、平成18年度には新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
- ② 「環境報告書」をホームページ上で公開し、この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度に2年連続受賞した（大学では国公私含め全国唯一）。
- ③ 本学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。

(3) 危機管理体制の確立

- ① 新たに「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。
- ② Q&A方式の実例集について、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を収集・整理し、実例を増補して内容を充実した。
- ③ 医学部附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。

(4) 研究費の不正使用防止

「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、ガイドライン・マニュアルの整備、検収センターの設置などにより、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

【平成21事業年度】**(1) 環境保全対策の取組**

全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるESCO事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。

(2) 危機管理体制の確立

「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」等を策定し、情報セキュリティ対策を確立した。

5 教育に関する取組

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。また、大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を推進した。

【平成16～21事業年度】**(1) 教育方法等の改善**

- ① 平成20年度から教養教育の再構築について検討を進め、新たな教養教育として平成22年度から基盤教育を実施することを決定し、平成21年10月に設置した基盤教育院において、基盤教育プログラムの整備を進めた。
- ② 教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業・公開検討会などの学内FD活動を継続して実施し、教員の資質の向上に努めた。

(2) 学生支援の充実

- ① 全国に先駆けて構築した「YUサポーターシステム」により、アドバイザー教員によるGPA制度を活用した修学相談や学習サポート教員による学習サポートルームでの学習相談を実施した。
- ② 「山形大学未来基金」を創設し優秀な学業成績を修めた高年次学生に対して奨学金を支給するなど、大学独自の奨学金制度を充実させた。
- ③ 就職相談員による就職相談コーナーの充実など、就職環境の悪化に即応して、就職支援体制の強化を図った。
- ④ 「アドミニストレイティブ・アシスタント」制度を設け、学生支援などの業務に、修学に支障のない範囲において本学の学生を参画させ、学生支援業務等の充実と学生の就業意識の向上を図った。

(3) 新たな教育への取組

山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域全体を山形大学のキャンパスと見なす、ソフト型キャンパス構想として、平成16年度に「エリアキャンパスもがみ」を設置し、現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」を展開した。

【平成21事業年度】

(1) 教育研究組織の整備

教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。

(2) 教育方法の改善

平成20年3月に結成した「FDネットワーク つばさ」において、学生FD会議、FDシンポジウム、統一フォーマットによる「授業評価アンケート」などを実施し、その成果を「FDネットワーク つばさ」研究年報に取りまとめた。

(3) 学生支援の充実

- ① アドミニストレイティブ・アシスタント制度を活用し延べ393人の学生を雇用して就業意識の向上を図った。
- ② 文化放送キャリアパートナーズ社と連携協定を締結し、首都圏で就職活動を行う学生を支援するために「山形大学キャリアサポートルーム浜松町」を開設した。

6 研究に関する取組

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 先進的研究拠点の整備

本学が重点的に取り組んでいるグローバルCOEプログラムに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」、「有機ELに関する研究」、「核子スピンのに関する研究」の3つのプロジェクトについて、YU-COE（山形大学先進的研究拠点）として整備し支援を行った。

(2) 若手教員及び女性教員の育成

若手教員及び女性教員育成のために以下の支援制度を実施した。

- ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

- ・科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度
- ・女性教員の国際学会への旅費支援制度
- ・新任教員のスタートアップ支援制度

(3) 研究活動の推進

- ① 独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を実施し、世界遺産「ナスカの地上絵」における新たな地上絵の発見につながり、また、星空案内人（星のソムリエ）資格認定制度が全国規模の事業へと成長した。
- ② 本学独自の制度であるバーチャル研究所として「総合スピ科学研究所」など8つの研究所を設置し、それぞれの研究所に各学部の教員が参加して共同研究を進めている。

【平成21事業年度】

(1) 先進的研究拠点の整備

YU-COE（山形大学先進的研究拠点）の更なる充実に向け、学長を本部長とする「山形大学YU-COE推進本部」を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。

(2) 研究支援体制の充実のための組織的取組

平成21年度文部科学省科学技術振興調整費による「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」を展開し、テニユア・トラック教員を採用して、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーを育成した。

また、科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度や女性教員の国際学会への旅費支援制度などを実施し、若手教員及び女性教員の育成を図った。

(3) 研究活動の推進

高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、工学部に寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設し、技術開発に関する研究を進めた。

7 社会連携及び国際交流に関する取組

県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携に取り組み31大学1機関との協定締結など大きな成果をあげた。

【平成16～21事業年度】

(1) 社会連携の推進

- ① 山形県内の各種機関（山形県議会、鶴岡市、山形県立山形工業高校、鶴岡工業高等専門学校、山形県新企業懇話会、蔵王温泉観光協会等）と連携協定を締結し、社会連携の推進を図った。
- ② 理科学習の普及活動を促進する「やまがた未来科学プロジェクト」の実施のために、「山形大学SCITAセンター」を設置するとともに、各地での出前実験講座で必要な機材運搬のため、「サイエンスカー」を導入した。

(2) 産学官連携の推進

- ① 本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るための金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に基づく産学官連携コーディネーター（「地域の知的拠点再生」担当）の配置及び産学連携の拠点形成事業促進のための「産学連携教授」の採用などにより、産学官連携を推進した。
- ② 文部科学省の産学官連携戦略展開事業「知的財産活動基盤の強化」の採択を受け、知的財産に関する専門家として、知財マネージャー及び知財創出リーダーを採用した。また、研究の進捗に応じて必要となる知的財産サポートの業務を一元的に行うために、地域共同研究センター内に新たに「知的財産実

実践機構」を設置した。

(3) 国際交流の推進

- ① 海外の大学との協定締結を積極的に進め、大学間交流協定締結校は17か国・31大学1機関となった。また、学術交流をさらに進めるため、海外サテライトオフィスの開設にも努め、ベトナムのハノイ・中国のハルビンに設置した。
- ② 山形県との連携による「外国人留学生と県内企業のマッチング事業」を展開し、インターンシップ事業の拡大や、県内企業合同説明会などの開催により、県内における留学生の就職支援を行った。

(4) 大学間連携の推進

- ① 本学が中心となって山形県内高等教育機関等で構成する「大学コンソーシアムやまがた」において、最上川学教育プロジェクト事業等を展開した。
- ② 立命館大学と包括的協力協定を締結し、学長の相互訪問、学生交流、SD研修を実施した。

【平成21事業年度】

(1) 社会連携の推進

- ① 山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭とそれぞれ相互協力協定を締結し実習機関としての学生受入やボランティアスタッフの派遣、附属図書館のドキュメンタリー映画ライブラリーの充実と上映会の開催等を行い、地域の教育・文化の発展に貢献するための組織的、有機的連携を強化した。
- ② 首都圏での産学連携や広報活動を目的に、東京では3番目となる「荒川サテライト」を設置して各種講座やイベント等を開催したほか、米沢市の中心地に産学官金の集う地域産業の拠点として、米沢街中サテライト「ものづくり・人づくりキャンパス」を設置し、地域イノベーションの創成と街中の活性化を図るなど社会との連携拠点の整備を進めた。

(2) 産学官連携の推進

- ① 高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄付を受け、工学部では初の寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設した。
- ② 「最上夜学」(最上サテライト)、「山形の食セミナー」(大田サテライト)、「産学連携道場」(大田区産業プラザ)の開催など、サテライトを活用した産学官連携を積極的に推進した。
- ③ 知的財産に関する専門家による若手研究者を対象とした知財に関する啓発活動として「特許寺子屋」を計13回開催したほか、新たに新品種の活用を図るため、農業分野に特化した知的財産アシスタント1人を採用し、体制の充実を図った。

(3) 国際交流の推進

- ① 協定校からの短期留学生の受入促進のため、留学生支援交流制度(短期受入)における単位互換型奨学金を活用した生活・修学支援を行い、37人を採用した。
- ② 英語・中国語・韓国語に加え、新たにベトナム語によるポスター、入試概要パンフレットや国際交流状況についてのパンフレットを作成し、留学フェア、進学説明会及び日本語学校等において配布した。

8 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成を図るとともに、地域への高度な医療の提供を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 教育の質の向上について

- ① クリニカルクラークシップに参加する医学生を「Student Doctor」と認定

し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始した。

- ② 臨床実習開始前C B T、O S C E、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は平成19年度に全国国立大学で1位となる98.0%となった。
- ③ 「卒後臨床研修センター」では、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、外科系で脳外科を選択できるようにしたり、より自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。なお、全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」や「山形大学関連病院会」と連携強化に努めた結果、マッチング数は平成19年度25人、平成20年度27人(2年連続で東北地区最多)、平成21年度40人(北海道・東北地区で最多)となった。
- ④ 平成16年度に現代G P「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図り、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し研修生を受け入れた。
- ⑤ 看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。
- ⑥ 医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。

(2) 研究の質の向上について

- ① 本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進するため高度先進医療推進プロジェクトチームを設置しており、「神経変性疾患のDNA診断」及び「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」の2件(平成20年度現在)が承認された。
- ② 予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果を活かし、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。
- ③ 21世紀COEプログラムの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が、グローバルCOEプログラムに採択され、分子疫学研究の拠点形成に向けた取組を開始した。また、本プログラムにおいて優秀な人材を育成するために「先端分子疫学研究所」を設置した。
- ④ 眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- ⑤ 平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置し、研究を推進した。

(3) 医療提供体制の整備状況

- ① 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」、「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。さらに、救急部機能充実の一環として診療の高度化を図った。
- ② 平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。
 - ・日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)
 - ・山形県内初となる生体肝移植(第一外科)

・角膜移植・羊膜移植の実施

- ③ 病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）と消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。
- ④ 高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。
- ⑤ 平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ⑥ がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、キャンサートリートメントボードを設置した。
- ⑦ 地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びeラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始した。

(4) 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。さらに、病院運営委員会を始め附属病院戦略策定委員会を毎月定例で開催し重要事項を決定するとともに、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を強化した。

(5) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な維持審査・3年ごとの再認証審査を受審し病院業務の定期的見直しに役立っている。また、平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5.0）の訪問審査を受審し、平成25年1月までの期間の認定を受けている。

(6) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、定期的な経営ヒアリングを開催してきめ細やかな経営分析を実施した。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。

【平成21事業年度】

(1) 附属病院再整備事業

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成21年度には東病棟が完成し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床（4床から6床）、HCU設置（14床）、NICU設置（6床）により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。

(2) がん医療の推進

地域がん医療レベルアップのため、「がん臨床センター」でがん患者登録システムを構築した。

また、内視鏡と3次元画像を用いた新たな肺がんの手術法を開発した。これ

によりこれまで困難だった箇所のがんも内視鏡による切除が可能となり、患者の体にかかる負担が大きく軽減された。

(3) 医療人の育成

Student Doctor制度の形式的評価や実習の改善のために、指導教員及び学生を対象にアンケートを実施し、医学部学生の臨床実習の更なる改善に向け取り組んだ。

9 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 共同研究の推進

大学教員と附属学校園教員が連携して共同研究を実施し、各附属学校園の研究テーマの設定や、各附属学校が開催する公開研究会、公開授業等に反映させた。

(2) 教育実習の実施

附属学校園全体で、学部・大学院の教育実習、介護等体験、栄養教諭の教育実習を実施した。また、やまがた教育振興財団の委嘱を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。

(3) 新たな運営体制の構築

平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部へ改組したことに伴い、附属学校を教育学部附属から大学附属とし、新たな運営体制を構築した。また、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化等を実施した。

(4) 少人数教育の実施

附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。また、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究—学級規模と教育効果の相関に関する研究—』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討を行い、平成22年度から幼稚園及び小学校において少人数教育を実施することとした。

【平成21事業年度】

(1) 教育実習の実施

教育実践研究科（教職大学院）の教育実習を「教職専門実習Ⅰ」として3週間実施し、附属小学校及び附属中学校で同研究科のすべての大学院生を受け入れた。

(2) 新たな運営体制の構築

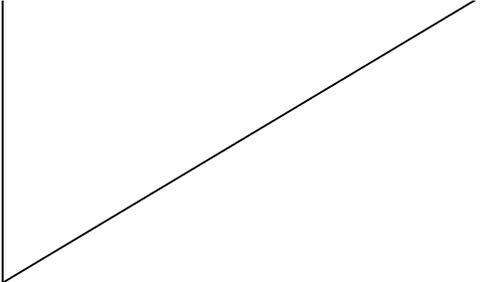
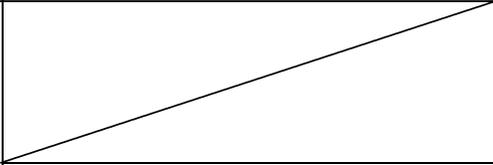
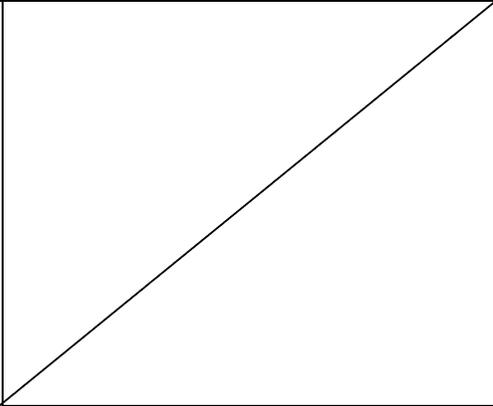
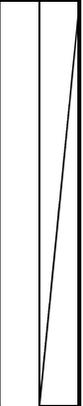
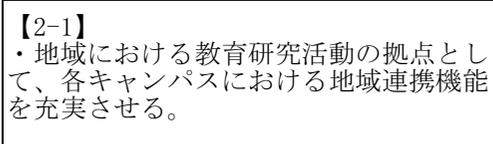
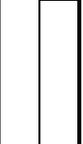
附属学校運営部長1人、運営副部長2人（実習担当、研究担当）を配置するとともに、附属学校運営会議を設置し、附属学校全体を運営する体制を確立した。また、附属小学校・中学校・特別支援学校において従来の副校長を校長とし、校長の専任化を図り権限を強化した。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。 2. 開かれた大学を目指し、地域社会の意見を積極的に反映させる大学運営を推進する。 3. 大学運営の適切な評価に基づき、学内資源の効果的な活用を推進する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 【1-1】 学長の補佐体制を整備し、大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。	【1-1】 ・学長の下で、各理事が戦略的に大学運営を行う体制に基づき、行動指針「結城プラン2009」の実現に向けて、教育研究、社会連携、業務運営等の改革・改善に取り組む。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・学長の下で、各理事が戦略的に大学運営を行う体制に基づき、学長行動指針「結城プラン2008」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の8割を超えた。また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2009」を策定した。 ・教育研究評議会構成人数の削減（26人から20人）をはじめ、役員会の毎週開催及び経営協議会の開催回数増（4回から6回）により、効率的で機動的な大学運営を推進した。 ・本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定した。 ・「山形大学顧問会議」（県内の有識者16人を委嘱）を2回開催し、学生教育、研究支援、地元企業等との連携強化などについて助言が行われた。		
【1-2】 全学各種委員会を全面的に見直し、統廃合を積極的に進めるとともに、担当役員を中心とした機動的な運営を図る。	【1-2】 ・理事が学内各種委員会の委員長を務める体制を継続し、役員を中心とした効率的でかつ機動的な運営・強化を図る。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・全学各種委員会について、役割を明確化し効率的な審議を可能とするため、全面的に見直し、整理・統廃合（70から46）を行った。また、引き続き、全学委員会において、理事が委員長を務める体制により、機動的な運営を図った。 ・「国立大学法人山形大学文書決裁規程」を大幅に改正し、決裁権限を見直すことにより、意志決定の迅速化を図った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・引き続き、役員会の毎週開催や理事が全学的委員会の委員長を務める体制により、役員を中心とした効率的でかつ機動的な運営を行った。		

<p>【1-3】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・事務組織を再編し、事務局を法人業務及び全体業務に特化することにより、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図った。また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務局」を設置した。 ・大学運営に係る意志決定の迅速化・事務手続きの簡素化・合理化のために、全学委員会の見直し、決裁権限の見直しに加え、学内諸規則の見直しを行い、学内諸規則の体系を大幅に見直すとともに、制定手続きの明確化を図った。また、学内諸規則のマニュアルを策定し、法規関係事務の標準化を図った。なお、すべての学内諸規則は、原則としてホームページで公開することとした。</p>	
<p>【1-4】 教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、大学運営に係る戦略的企画力の向上を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教員と事務職員等とが一体となった委員会運営体制を継続するとともに、新たに教職協働の運営組織として「評価分析室目標計画専門部」、「教養教育企画室」、「大学連携推進室」、「男女共同参画推進室」を設置し、大学運営の企画力・実行力の向上に努めた。</p>	
<p>【1-4】 ・これまでに整備した全学各種委員会や評価分析室など、教員と事務職員等とが一体となった運営体制に基づき、戦略的な大学運営を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・教員と事務職員等とが一体となった委員会運営体制を継続するとともに、新たに教職協働の運営組織として教育GP関係を推進することを目的とした「教育企画室」を設置し、大学運営の企画力・実行力の向上に努めた。</p>	
<p>【2-1】 分散キャンパスの特性を積極的に活かした運営システムを構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、各キャンパスにおいて地域連携機能充実にに向けた取組を行った。主な取組は、以下のとおりである。 ① 小白川キャンパス（「SCITAセンター」等を活用した高大連携・理科教育等の推進） ② 飯田キャンパス（「東北がんEBM事業」に基づく、地域がん医療リーダー育成・がんEBM教育の実施） ③ 米沢キャンパス（「とうほくものづくり国際人財育成プログラム」による地元企業・地方自治体とのコンソーシアム設立） ④ 鶴岡キャンパス（鶴岡市及び鶴岡工業高等専門学校と連携協定締結） ・各キャンパス図書館では、「文殊菩薩騎獅像（山形市指定文化財）」、「世界遺産登録を目指す最上川舟運展」などの特色ある展示企画を実施して一般公開したほか、オープンギャラリーの設置や学内刊行物の配置などインフォメーションセンター的機能を整備した。</p>	
	<p>【2-1】 ・地域における教育研究活動の拠点として、各キャンパスにおける地域連携機能を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、各キャンパスにおいて地域連携機能の充実にに向けた取組を行った。主な取組は、以下のとおりである。 ① 小白川キャンパス（SCITAセンターを活用した科学実験等を通じた理科教育の推進）</p>	

			② 飯田キャンパス（「東北がんE B M事業」に基づく地域がん医療リーダー育成・がんE B M教育の実施） ③ 米沢キャンパス（とうほくものづくり国際人財育成プログラムによる地元企業・地方自治体とのコンソーシアム活動） ④ 鶴岡キャンパス（「農学のタベ」の毎週開催など農学に関する公開講座の実施）	
【2-2】 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般にわたって情報を公開し、社会、とりわけ地域社会からの意見を大学運営に反映させるシステムを構築する。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き、ホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、各種メディア等において、大学運営全般の情報を積極的に公開した。また、財務情報の公開については、新たに利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として「アニュアルレポート」を作成し、ホームページ等で公表した。 ・教職員が主体となって地方自治体や企業等を訪問し、地域社会のニーズを把握するための情報を収集するとともに、学内ホームページ等で情報の共有化も図った。	
	【2-2】 ・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページや広報誌で積極的に公開する。また、ホームページでのアンケートや各種広報誌での意見募集を継続して実施する。	III	（平成21年度の実施状況） ・引き続き、ホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、各種メディア等において、大学運営全般の情報を積極的に公開した。また、財務面から見た本学の運営状況の広報資料として「アニュアルレポート2009」を作成し公表した。 ・ホームページでのアンケートや各種広報誌での意見募集、関係機関との懇談会等を継続して実施し、大学運営の改善に活用した。	
【3-1】 大学運営の適切な評価システムを構築し、これに基づく効果的な組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・組織評価システムの検証を行い、部局の自己点検・評価に費やす負担軽減化のために、評価項目・評価基準を見直すとともに、より実質的な評価の実現のために、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを実施した。また、評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を2,000万円から5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。	
	【3-1】 ・平成18年度から実施している組織評価に基づき、評価結果に応じたインセンティブ経費を配分する。	IV	（平成21年度の実施状況） ・引き続き、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施し、評価結果に基づき総額4,000万円のインセンティブ経費を各部局に配分し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1. 教育・研究の進展状況や社会的要請あるいは種々の評価を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置【1-1】 新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）の下、関係委員会と連携し、大学教育やFD活動の推進・支援・評価を踏まえ、本学における教育体制の改善・充実を図る。	【1-1】 ・本学における教育体制の改善・充実を図るため、教養教育や各学部におけるFD活動を継続して実施する。	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） ・高等教育研究企画センターを中心に関係委員会と連携を図り、授業改善アンケート、公開授業、ワークショップ等のFD活動を継続して実施した。また、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」が採択され、学生主体型授業の調査・研究を進めた。		
		IV	/	（平成21年度の実施状況） ・引き続き、教養教育及び各学部・研究科において、授業改善アンケート・公開授業・ワークショップ等のFD活動を実施した。 また、平成20年度に採択された教育GP「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」について、学生主体型授業の調査・研究を進め、パイロット授業を実施した。		
【1-2】 学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために、既存の学問分野を基盤に、学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織が編成できる仕組みを構築する。	【1-2】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規程」に基づき、各部署等の検討状況を把握し、柔軟な教育研究組織編成を推進する。	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規程」に基づき、教育学系大学院の組織改編に取り組み、高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。		
		IV	/	（平成21年度の実施状況） ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規程」に基づき、各部署等の検討状況を把握し、理学部等の講座制の廃止など、柔軟な教育研究組織編成を推進した。 ・上記規程に基づき、平成21年4月に、高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」を設置し、入学定員を満たす学生を受入れた。 ・社会のニーズ等に対応するため、工学部（バイオ化学工学科及び夜間主コースの見直しによるシステム創成工学科の設置）、農学部（3学科の壁を解消し、学生が2年次から選択する6つの教育コースから成る食料生命環境学科の設置）及び理工学研究科（修士課程にバイオ化学工学専攻の設置及び博士課程の全専攻見直し）などで平成22年4月からの学科・専攻の改組が認められ、学生募集を行った。		

<p>【1-3】 新たな時代に要請される包括的な地域医療システムを構築するため、大学院の教育・研究課程の高度化を図る。また、他の教育研究分野においても、新たな時代に要請される高度職業人等を養成するため、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「小白川キャンパス大学院将来構想WG」において、小白川キャンパスにおける新たな大学院の設置の検討を進めてきた結果、「教育実践研究科」(教職大学院)及び「地域教育文化研究科」の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。</p>
	<p>【1-3】 ・引き続き、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月に高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」(教職大学院)及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」を設置し、入学定員を満たす学生を受入れた。 ・社会のニーズ等に対応し、大学院の教育・研究課程の高度化を推進するため、理工学研究科修士課程にバイオ化学工学専攻の設置や博士課程の全専攻を見直しての専攻の設置・改組が平成22年4月から認められ、学生募集を行った。</p>
<p>【1-4】 教育・研究活動全般にわたる高度情報化とネットワーク化されたサイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備・充実を図る。また、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実も併せて進める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・山形大学を中心とした「大学コンソーシアムやまがた」において、参加機関の各図書館が連携協力し、相互利用による利用者サービスの向上や「ゆうキャンパスリポジトリ」による紀要等掲載論文の電子化を推進した。 ・附属図書館において、日本最大級の情報データベース「Japan Knowledge」やオンライン国語辞典「日国オンライン」の導入等、ネットワーク対応電子資料の整備充実にも努めたほか、医・農学部分館内に利用者用パソコンを設置するなどの情報メディア基盤の充実を図った。 ・附属博物館において、引き続き、博物館所蔵の学術資料データベース化を推進するとともに、ホームページにおいて公開した。</p>
	<p>【1-4】 ・引き続き情報メディア基盤の整備・充実に努める。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・附属図書館において、従来型の図書館機能と多面的に使用可能なIT機器や電子コンテンツを整備した近未来型図書館機能の双方を備えた図書館を目指し、本年度は学生用パソコン約200台、電子ブック約3,000タイトルを整備して、学生が主体的に学べるハイブリッド図書館サービスを開始した。また、Web of Science、朝日新聞記事データベース聞蔵IIビジュアル、Japan Knowledge、日国オンライン等の契約を継続し利用の向上に努めた。 ・国立情報学研究所の学術認証フェデレーションを活用し、電子ジャーナルのリモートアクセスを開始した。 ・平成20・21年度の国立情報学研究所支援事業(CSI)による経費配分を受け、山形大学機関リポジトリの構築を推進するとともに、「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の研究者向けに、リポジトリ利用ガイドを1,800部作成し配布した。</p>
<p>【1-5】 学内共同教育研究施設教員の学部・大学院教育への積極的参加をすすめる、教育組織の充実を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、学内共同教育研究施設等の教員が積極的に学部・大学院や教養教育の授業を担当した。</p>
	<p>【1-5】 ・引き続き、教養教育や学部・大学院教育への学内共同教育研究施設等教員の参加を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・教養教育や学部・大学院教育に学内共同教育研究施設等の教員の参加を継続して進めた。</p>
<p>【1-6】 平成17年4月から、「教育学部」を「地域教育文化学部(地域教育学科、文化創造学科、生</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・地域教育文化学部では、学則に定めた人材育成の目的に沿って教育を行い、平成17年度に改組してから初めての卒業生を輩出した。なお、卒業生の就職率は100%に達した。</p>

活総合学科)」に改組する。
 地域教育学科においては、「学士（教育学）」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士（学術）」の学位を授与する。

【1-6】
 （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）

学科	卒業生	学位
地域教育学科	75人	学士（教育学）
文化創造学科	76人	学士（学術）
生活総合学科	80人	学士（学術）

（平成21年度の実施状況）
 （達成済）

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 教員について
	1) 人事方針 1. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動の推進や社会貢献を果たすため、多彩な人材が確保できる人事制度を構築する。
	2) 評価体制 1. 教員の教育・研究活動を適切に評価する体制を整備し、教員の能力や業績が適正に反映される給与制度を検討する。
(2) 事務職員等について	
1) 人事方針 1. 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を求め、採用の公平性が保たれる人事制度を構築する。	
2) 評価体制 1. 事務職員等の業務遂行能力を適切に評価する体制を整備し、事務職員等の能力や業務実績が適正に反映される給与制度を検討する。	
3) 交流と育成 1. 事務職員等の専門性等を向上させるため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期	年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教員について 1) 人事方針 【1-1】 各学部それぞれの学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。	【1-1】 ・これまでに構築した個別契約任期付教員制度、ポイント制などの制度を活用し優秀な人材を確保する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とした教員選考を行い、優秀な人材の確保に努めるとともに、平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度の拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）や新たに導入した教員ポイント制を活用し、各部署の特性、理念及び目標に応じた柔軟な人事制度を構築した。		
		IV	(平成21年度の実施状況) ・平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度や、平成20年度に導入した研究プロジェクト職員制度を活用するとともに、ポイント制による弾力的・戦略的な教員配置を行い、優秀な人材の確保を図った。		
【1-2】 人事制度を構築するに当たっては、教員選考の公平性・透明性を確保する。	【1-2】 ・教職員の選考過程の公平性・透明性をより高めるため、引き続き、選考基準・選考結果をホームページ又は文書により学内外に公表する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、教員選考に当たっての公平性・透明性を確保するために、引き続き、選考基準・結果をホームページ等により公表した。		
		III	(平成21年度の実施状況) ・選考の公平性・透明性を確保するため、引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、選考基準及び選考結果を本学ホームページ等で学内外に公表した。		
【1-3】 教員の流動性を向上させるた		III	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則		

<p>め、公募制を原則とした教員選考を行う。</p>	<p>【1-3】 ・引き続き公募制を原則とした教員選考を行う。</p>	<p>Ⅲ とした教員選考を行い、流動性の促進を図った。 (平成21年度の実施状況) ・引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とした教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p>
<p>【1-4】 教員構成の多様化を推進するため、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用の在り方について検討し実現を図る。</p>	<p>【1-4】 ・各部署の教員配置構想に基づき、引き続き外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用を進める。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、女性教員及び外国人教員の採用を進めた結果、女性教員94人及び外国人教員18人を配置した。また、各部署の特徴に応じて実務家教員を登用し、知的財産や法律関係部門の実務家等を配置するとともに、平成21年度から開設する教育実践研究科（教職大学院）に実務家教員6人を配置することとした。 ・国内外の優秀な教員の受入れを促進するために、個別契約任期付教員制度の拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）を図り、年俸制や給与の特例措置等、個別の状況に応じて柔軟に対応できる体制を整備した。</p>
<p>【1-5】 教員に関する任期制については、教育研究の活性化等の観点から、学問分野に応じ効果的な運用を図る。</p>	<p>【1-5】 ・既に任期制を採用している部局においては、より一層効果的な運用を図るとともに、個別契約により任期を定めて雇用する教員の適用範囲を拡大し、その雇用を促すことにより教育研究の一層の活性化を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度から任期制を採用している医学部では、これまでの2度の間申審査を経て、導入後初の再任審査を実施した。 ・個別契約任期付教員制度を拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）することにより、本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を可能にした。なお、本年度の本制度適用者は、文部科学省グローバルCOEプログラム実施のためのプロジェクト教員をはじめとする18人であり、昨年度より11人増加した。</p>
<p>2) 評価体制 【1-1】 人事評価は、各部署が行うことを基本とする。</p>	<p>【1-1】 ・全学的に構築した教員の個人評価指針及び各部署が定めた評価基準に基づき人</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) ・平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、引き続き、各部署で教員の自己評価を実施した。また、各部署では、評価指針を踏まえ、原則として平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して平成21年度に評価することとし、その準備を進めた。 ・医学部では、任期制の一環として実施することとしており、教員の自己評価に基づき、再任審査を実施した。</p>
<p>【1-1】</p>	<p>【1-1】 ・全学的に構築した教員の個人評価指針及び各部署が定めた評価基準に基づき人</p>	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度か</p>

	事評価を適切に実施する。		ら平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果は、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。	
【1-2】 人事評価のために、各学部における教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準の策定を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・評価基準が未整備であった部局でも評価基準を確定し、全部局で評価体制を確立した。	
	【1-2】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) (達成済)	
【1-3】 評価の結果を教職員の昇進・昇格に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「教員の個人評価検証WG」において、評価結果の活用方策について検討を進め、適用範囲、適用時期及び適用方法に関する全学的指針を定めた。	
	【1-3】 ・平成20年度に定めた基本方針に基づき評価結果の活用について具体的運用を開始する。	III	(平成21年度の実施状況) ・各部局で実施した教員の個人評価の評価結果は、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料として活用した。	
(2) 事務職員等について 1) 人事方針 【1-1】 事務職員等の採用に当たっては、国立大学協会では実施する統一試験を基本としつつも、医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、選考採用も活用し必要な人材を確保する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用した。 ・専門的知識能力を必要とする職種の選考採用については、図書系・医療系職員を8人採用した。また、新たに、本学の卒業者を対象に外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用することとした。 ・個別契約により任期を定めて雇用する職員の採用制度を設け、文部科学省グローバルCOEプログラムの運営のために、医療に関する専門的知識能力を有する者を選考により1人採用した。	
	【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者から継続して採用する。 ・外国語、情報処理、医療等専門的知識能力が必要となる職種については、選考により人材の確保を図る。	III	(平成21年度の実施状況) ・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用した。 ・外国語、情報処理及び医療等に関する専門的知識能力を有する者や、特に優れた活動歴を有する者を選考により6人採用した。	
2) 評価体制 【1-1】 人事評価を行うに当たっては、各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、新たに「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」を制定するとともに、人事評価実施マニュアルを作成し、10月から人事評価の本格実施を開始した。また、評価者を対象とした人事評価研修を2回開催し、制度理解の浸透と公平かつ適正な能力評価や業績評価ができるよう知識の涵養に努めた。	
	【1-1】 ・平成20年度に定めた評価体制及び評価基準により、人事評価を適切に実施する。	III	(平成21年度の実施状況) ・「山形大学事務職員等の人事評価実施規程」及び「人事評価マニュアル」により、初めての人事評価(平成20年10月から平成21年9月までの期間を対象)を実施した。 ・2回目の人事評価実施に向けて、評価者である管理者を対象に、人事評価運	

			用の要点及び評価結果を業務改善と遂行に反映させるため、外部講師によるセミナーを実施した。		
【1-2】 評価は定量的に行うこととし、この評価の結果を昇進、昇給の際に反映させるシステムを構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、10月から「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」に基づき、人事評価の本格実施を開始した。また、評価結果を処遇に適正に反映するシステムについて、引き続き、検討を行った。		
	【1-2】 ・職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価システムを策定する。	III	(平成21年度の実施状況) ・評価結果を反映するシステムを策定し、1回目の人事評価の結果に基づき、給与等処遇の一つとして勤勉手当などに適正に反映させた。		
3) 交流と育成 【1-1】 事務職員等の多様な研修機会を積極的に活用するとともに、学内研修制度を整備し、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成17年度に構築した「キャリアアップ制度」に基づき、引き続き、計画的に研修を実施した。(学内研修に約120人、学外研修に約110人が受講)特に、「SD研修」については、本年度包括的協力協定を締結した立命館大学及び本学の若手職員を対象に、両大学が共通して抱える課題の解決のため、共同の作業グループを編成して検討を行い、学長に改善提案を行った。		
	【1-1】 ・キャリアアップ制度に基づく研修を継続して計画的に実施し、幅広い視野と専門的な能力の涵養を図る。	III	(平成21年度の実施状況) ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。(学内研修に約360人参加、学外研修に約100人参加) また、昨年度に引き続き、SD研修の一環として立命館大学との協力協定に基づき中堅・若手職員による職員交流を実施した。		
【1-2】 大学間の人事交流の推進を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「ジョブローテーション制度」による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。 ・引き続き、大学、地方公共団体、教育関係機関等と人事交流を行った。主な実績は、以下のとおりである。 ①岩手大学、東北大学、鶴岡高専 (16人) ②東京大学、放送大学 (3人) ③文部科学省所管独立行政法人等 (4人) ④山形県庁、東北中央病院 (3人)		
	【1-2】 ・ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員の育成と計画的な人事管理を行う。 ・同制度の一環として、東北地区の大学、地方公共団体、教育関係機関等を対象に積極的な人事交流を継続する。	III	(平成21年度の実施状況) ・ジョブローテーション制度による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。 ・引き続き、他大学、地方公共団体、教育関係機関及び民間等との人事交流を行った。なお、人事交流に当たっては、早期の昇任を視野に入れた検討を行うなど、人事交流者へのインセンティブ付与について配慮している。主な実績は、以下のとおりである。 ①岩手大学、東北大学、鶴岡高専 (19人) ②東京大学、千葉大学、放送大学 (4人) ③文部科学省所管独立行政法人等 (5人) ④山形県庁、東北中央病院、荘内銀行 (5人)		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
 1. 法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。
 2. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図る。
 3. 効率的かつ機能的な職員配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【1-1】 大学運営の企画立案等に積極的に参画し、大学運営組織を直接支える専門職能集団として機能する事務体制を構築する。	【1-1】 ・大学運営に適切に対応するため、事務体制を更に整備する。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、全学の企画機能の一元化を図った。また、「大学コンソーシアムやまがた」、立命館大学との包括的協力協定などの大学間の協力関係を強化・推進するために、「大学連携推進室」を設置した。 ・教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の事務ユニットと連携した運営を行った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・10月に学内共同教育研究施設を関連する学部等に移管したことに伴い、事務組織の改編を行い、事務体制の整備を進めた。 ・教育GPに採択された「到達目標を明確にした自己実現学習システム」の実施や教育改革を推進するため、「教育企画室」を設置した。		
【1-2】 分散キャンパス間の連携を密にする事務機構の一体化を図るとともに、各キャンパスごとの特性を踏まえた事務体制を構築する。 なお、附属病院については、病院業務に適した事務体制を整備する。	【1-2】 ・各キャンパスの特性を活かした事務体制の充実を図る。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。特に、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の事務ユニットと連携した運営を行った。 ・附属病院では、引き続き、病院業務に適した事務体制の整備に努めた。		
		III		(平成21年度の実施状況) ・10月に学内共同教育研究施設を関連する学部等に移管したことに伴い、事務組織の改編を行い、産学連携及び知的財産に関する事務部門を工学部に再配置するなど、引き続き各キャンパスの運営体制の強化を図るため、事務体制の整備を進めた。 ・附属病院では、引き続き、病院業務に適した事務体制の整備に努めた。		
【2-1】 各業務の見直しを行うとともに		III		(平成20年度の実施状況概略) ・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごと		

<p>に、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>			<p>の賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。 ・附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、平成19年度に約700品目を追加したところであるが、さらに約850品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。</p>	
<p>【2-2】 事務の電算化を推進するとともに、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化、迅速化を図る。</p>	<p>【2-1】 ・引き続き、各業務の見直しを行うとともに、事務の効率化、迅速化及び合理化を進める。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） ・会計業務の効率化・迅速化を図るため、新財務会計システムを導入し、平成22年度から稼働することとした。 ・附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、489の医療材料の品目を追加し、業務の効率化を図った。また、引き続き警備業務、清掃業務等を外部委託するなど、事務の効率化・合理化を図った。 ・全学分を一括した複数年契約による電子複写機サービス請負契約により会計業務の効率化・迅速化を図った。</p>	
<p>【3-1】 従来の定期的な人事異動を基本に、若手職員には多様な職務経験を積ませ、幅広い視野の涵養を図る。また、職員配置に当たっては、適材適所の観点から、各職員の持つ専門的な知識、技能、職員の意向、特性等を十分考慮する。</p>	<p>【2-2】 ・引き続き、事務の電算化を推進するとともに、IT（情報技術）を活用した事務の迅速化を図る。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・統合文書管理システムの利用により、引き続き、学内の情報伝達の推進を図るとともに、懸案となっていた情報公開システムを更新し、文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開まで一体化した運用を進め、文書管理機能の合理化を図った。</p>	
<p>【3-2】 事務職員等に対する研修を推進し、資質の向上を図る。</p>	<p>【3-1】 ・ジョブローテーション制度の円滑な運用を図る。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） ・ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、若手職員の適正な配置に努めた。 また、年1回、職員個々からの書面による意向聴取を行い、併せて各部局からのヒアリングによる意見聴取を行うことで、職員個々の適性の把握に努め、計画的な人事管理を行った。</p>	
	<p>【3-2】 ・資質の向上を図るため、事務職員等に対する研修を推進する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き、「キャリアアップ制度」に基づき、計画的に研修を実施した。（学内研修に約120人、学外研修に約100人が受講）特に、「SD研修」については、本年度包括的協力協定を締結した立命館大学及び本学の若手職員を対象に、両大学が共通して抱える課題の解決のため、共同の作業グループを編成して検討を行い、学長に改善提案を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。（学内研修に約360人参加、学外研修に約100人参加）</p>	

				また、昨年度に引き続き、SD研修の一環として立命館大学との協力協定に基づく中堅・若手職員による職員交流を実施した。		
--	--	--	--	---	--	--

				ウェイト小計		
--	--	--	--	--------	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

(1) 戦略的なマネジメント体制の構築

【平成16～20事業年度】

- ・学長のリーダーシップの下、役員会を中心としたマネジメント体制を確立した。
- ・事務局長制を廃止し、各理事が直接事務部門を担当し、マネジメントに責任を持つ体制にした。
- ・毎朝役員ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ・理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ・全学の委員会等に事務職員が正規委員として参加する方式を導入するなど、教員と事務職員の連携強化を図った。
- ・大学の経営機能強化及び重要課題に対処するため、次の組織を設置した。
 - 監査室 監査機能の充実
 - 研究プロジェクト戦略室 戦略的な研究支援の推進
 - 評価分析室 各種評価への対応
 - エンrollment・マネジメント室 入試広報の強化
 - 業務改善等推進室 事務改善を継続的に推進
 - 教養教育企画室 教養教育の再構築
 - 大学連携推進室 大学間連携の推進
 - 男女共同参画推進室 男女共同参画に関する施策実施

【平成21事業年度】

- ・大学の経営機能強化及び重要課題に対処するため、次の組織を設置した。
 - 教育企画室 平成21年度教育GPに採択された「到達目標を明確にした自己実現学習システム」の実施と教育改革の推進

(2) 経営方針の明確化

【平成16～20事業年度】

- ・前学長は、平成17年9月に14項目にのぼる「これからの2年間の山形大学の行動指針」を全学に示し、戦略的な大学運営を展開した。
- ・また、任期の残り1年間に重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。
- ・学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示した。
 - ①何よりも学生を大切にして、学生が主役となる大学創りをする
 - ②教育、特に、教養教育を充実させる
- ・また、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」、「事務手続きの簡素化」を図った。
- ・10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ・山形大学の行動計画を「結城プラン2008」として取りまとめ、1年ごとの経

営改革サイクルを推進することとし、策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。

また、大学改革を継続的・計画的に実行するため、新たに「結城プラン2009」を策定し、「教養教育の再構築」や「有機エレクトロニクス分野での世界的な教育研究拠点整備」などを推進した。

【平成21事業年度】

- ・学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。
- ・また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定し、平成22年の年頭に学内外に公表した。

(3) 人事の活性化

【平成16～20事業年度】

①教員人事

- ・公募制を原則とした教員選考を行い、優秀な人材の確保に努めた。
- ・また、行政経験者を含む実務家教員や産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。
- ・平成16年度から任期制を採用している医学部では、2度の間審査を経て、導入後初の再任審査を実施した。
- ・平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度の拡充や教員ポイント制を活用し、各部署の特性、理念及び目標に応じた柔軟な人事制度を構築し、本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を行った。
- ・平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成18年度から教員の個人評価の本格実施を開始し、各部署で教員の自己評価を実施した。
- ・教員の資質向上のため、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナーなどのFD活動を推進した。

②職員人事

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験による採用や専門的知識能力を必要とする職種の選考採用に加え、本学の卒業者を対象とした外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用した。
- ・課長級以上の幹部職員を、学内から積極的に登用した。
- ・地方自治体・医療機関・金融機関等との人事交流を積極的に実施した。
- ・「ジョブローテーション制度」による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に置き、併せて本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。
- ・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、平成20年10月から人事評価の本格実施を開始した。
- ・「キャリアアップ制度」に基づき、SD研修や学費を援助する大学院利用研修により3人を大学経営に関する大学院に派遣するなど、計画的に研修を実施した。

【平成21事業年度】

①教員人事

・競争的外部資金による教員採用や本学の重要な事業に従事する教員の採用について個別契約任期付教員制度を活用したほか、平成20年度に導入した研究プロジェクト職員の採用制度も活用して、本学の重要施策に沿った戦略的な教員配置を行った。
 ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

②職員人事

・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用したほか、専門的知識能力を有する者や、特に優れた活動歴を有する者を選考により6人採用した。
 ・総合性と専門性を持つ職員の育成と計画的な人事管理を行うため、他大学、教育関係機関、地方公共団体及び民間等との人事交流を行った。(転入転出者等33人)

○国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

【平成16～20事業年度】

・大学の地域連携の窓口として、社会連携課及びインフォメーションセンターを設置し、地域連携機能を強化した。
 ・地域共同研究センター、サテライトオフィス(県内3か所・福島1か所・東京3か所)及び産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)を活用し、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。
 ・山形県や山形県議会をはじめとし、地方自治体、地域の金融機関、県内高等学校等と協定を締結した。
 ・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化(6部体制から4部体制)を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。
 また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の各事務部と連携した運営を行った。

【平成21事業年度】

・平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分した。

(2) 各種評価結果の大学運営への反映

【平成16～20事業年度】

・各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。
 (大学運営に活用した調査結果等)
 学生生活実態調査結果
 教育効果・広報に関するアンケート調査結果
 監事監査報告書

国立大学法人評価に関する評価結果
 大学機関別認証評価に関する評価結果
 ・上記評価結果を受け、「外国語教育センター」の設置、学生サービスや図書館サービスの改善、事務組織の見直しなど教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

【平成21事業年度】

・各種評価結果について、引き続き役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

・全学の企画立案機能を強化するために設置した企画部では、以下の活動を実施した。

経営企画ユニット	分散キャンパス問題、大学院将来構想、山形大学の将来構想、結城プラン、第2期中期目標・中期計画(素案)の取り纏め
教育企画ユニット	教養教育の再構築
研究支援ユニット	学内研究支援事業の企画
社会連携ユニット	産学官連携、社会貢献、高等教育機関連携事業等の企画

・エンロールメント・マネジメント室では、オープンキャンパスや入試直前相談会などの様々な入試広報についての企画を実施した。

② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

・国立大学法人法に基づき、学内諸規程を整備した。
 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会において、法令及び学内規程による手続きに従った意志決定を行った。
 ・監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会をはじめとした学内の主要な会議における意志決定過程を監査した。

【平成21事業年度】

・学内諸規則整備ワーキンググループにおける主要規則の在り方等についての検討を踏まえ、これまでの通則、学則及び大学院規則を見直し、それぞれ基本組織規則、学部規則及び大学院規則に改め、規定内容についても整理した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

① 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

・学長裁量経費として、平成16～19年度総額8,200万円、平成20年度総額1億1,000万円を予算措置した。
 ・学長裁量定員として、平成16年度32人、平成17年度38人、平成18年度37人、平成19年度37人、平成20年度37人を措置した。
 ・平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行

を可能とした。

・入試緊急対策を実行するために、入試緊急対策経費として平成19年度5,000万円、平成20年度3,000万円を予算措置した。

②上記の資源配分による事業の実施状況

・学長裁量経費については、「自然と人間の共生プロジェクト」「1学部・部門1プロジェクト」「山形大学総合研究所」「業務改善の推進」「学長オフィスアワーによる学生からの意見への対応」「結城プラン2008の実現」「山形大学総合研究所の整備」「飯田・鶴岡キャンパスのサークル部室新設」「山形駅・学生寮と小白川キャンパス間の山形大学専用シャトルバスの運行経費」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。
 ・組織評価の結果をもとに、部局に平成18年度計1,000万円、平成19年度計2,000万円、平成20年度計5,000万円の傾斜配分を行い、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。
 ・学長裁量定員は、全学的な戦略構想の推進及び先進的研究支援のための学内公募により選定した研究支援のために措置した。

【平成21事業年度】

・平成21年度予算において、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分した。

(3)業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【事務組織の再編・合理化】

・「YUユニット制」を導入し、階層のフラット化、意志決定の迅速化による効率的運営体制の確立を図った。
 ・事務改善を継続的に推進していくため「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
 また、「文書決裁規程」を大幅に改正し、決裁権限を見直すことにより、意志決定の迅速化を図った。
 ・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。

【業務運営の合理化】

・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務、附属病院における医療材料に関する物流システムのアウトソーシングを行った。
 ・統合文書管理システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。
 ・物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。
 ・学内の大学情報の共有化による業務の効率化を図るため「ファクトブック」システムを構築した。

②各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

・全学各種委員会の整理・統廃合及び各理事が委員会の委員長となることにより、役員会との連携により効率的かつ機動的な運営を進めた。
 なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付

し、設置意義、審議内容、委員構成等を見直すこととした。

・分散キャンパスにおける各種会議についての、教職員の負担軽減を図るため、TV会議の原則化及びWeb会議の活用を進めた。

【平成21事業年度】

次のような業務運営の合理化を行った。

・電子複写機に係る契約について、これまでのメーカー毎の賃貸借・保守契約を廃止し、全学部分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更した。
 ・会計業務の効率化・迅速化を図るため、新財務会計制度を導入し、平成22年4月から稼働させることを決定し、スムーズな移行に向けて関係職員等に対して操作説明会等を開催した。

(4)収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

①学士・修士・博士課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか
 ・各年度の課程別の収容定員充足率は、次のとおりであり、いずれの年度も収容定員の90%以上を充足した。

年度	学士課程	修士課程	博士課程
平成16年度	116%	124%	136%
平成17年度	114%	126%	121%
平成18年度	113%	126%	132%
平成19年度	113%	124%	128%
平成20年度	112%	118%	122%

【平成21事業年度】

・収容定員充足率は、学士課程111%、修士課程117%、博士課程113%、専門職学位課程105%であり、いずれも収容定員の90%以上を充たした。

(5)外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

①外部有識者の活用状況

・外部有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施し、教職員の大学運営能力の向上を図った。
 ・「山形大学の将来構想」策定プロジェクトチームに、経営協議会の学外委員1人が参加した。
 ・組織評価において、経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。
 また、平成20年度から、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを導入した。
 ・本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

・経営協議会を年4回（平成20年度からは年6回）開催し、予算編成等学内資源の有効活用などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。
 また、議事録をホームページで継続して公開した。

【平成21事業年度】

・経営協議会を6回開催し、予算編成等学内資源の有効活用などに学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。
 ・山形県内の有識者16人で構成する「山形大学顧問会議」を2回開催し、本学の運営、教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から助言をいただいた。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

①**内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況**
 ・学長直属の監査室を設置するとともに、専任職員を配置し、内部監査体制の強化を図った。
 ・監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
 ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、会議の省力化、ホームページの更新、入試対策、資金運用、「リスク管理の基本方針」の策定など問題解決に向けた取組を実施した。

【平成21事業年度】

・監査室では、引き続き監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
 ・監事監査は、各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、問題解決に向けた取組を実施した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

①**男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況**
 ・男女共同参画社会基本法の理念を踏まえ、男女共同参画を一層推進するために「山形大学男女共同参画推進宣言」を行った。
 また、男女共同参画を推進する具体的な業務を行うため、「男女共同参画推進室」を設置した。
 ・全学の男女共同参画に対しての意識改革を図るために、男女共同参画シンポジウムを開催した。
 ・男女共同参画の現状・課題の把握のため学内アンケート調査を実施した。
 ・山形県の「男女いきいき・子育て応援宣言企業」に選定された。

②**女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況**

・女性研究者育成のための基盤づくりとして、女性教員が国内のみならず、国際的にも活躍できる環境を整備するために、「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を創設し、米国での学会発表の旅費支援を行った。
 ・女性研究者の働きやすい職場環境を構築するために、平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に応募し、「山形ワークライフバランスイノベーション」プログラムを提出した。

③**仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況**

・医学部において、職員の子育て支援を図るために、平成18年度から24時間の保育所を開設し運用した。また、「短時間勤務制度」を医師にも適用し、内科、麻酔科、産婦人科等の女性医師12人が利用した。さらに、平成19年度から実施している「リフレッシュ医学教育事業」において、出産・子育て・介護を終えた女性医師・看護師の再就職の支援を行った。

【平成21事業年度】

・平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択された「山形ワークライフバランスイノベーション」プログラムを、男女共同参画推進室の専用スペースと専任スタッフ（教員3人、事務補佐員1人）で、アンケート調査や各種シンポジウム・フォーラムの開催、管理職のための「男女共同参画」特別講演会の開催等、精力的に男女共同参画に向けた取組を推進した。
 また、本学の教職員や大学院生等への支援の一環として、保育士と保育実習による山形大学託児サポーター研修を修了した本学の学生とが、満1歳から小学校6年生までの子供を一時的に預かる「託児サポーター」制度を設け、支援を行った。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

①**教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか**

・教育研究組織の見直しについては、各学部・研究科で毎年度の入学状況、社会的なニーズ及び学部・研究科の目的を踏まえた点検を行い、改編にあたっては、役員会及び教育研究評議会において全学的な観点から調整を行う体制となっており、以下の教育研究組織の改編を行った。
 なお、教育研究組織改編手続きの明確化を図るため、平成17年度に「教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。

学部・研究科	地域教育文化学部（教育学部を改組） 医学系研究科看護学専攻博士後期課程 医学系研究科生命環境医科学専攻 理工学研究科有機デバイス工学専攻 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT） 工学部教員の大学院所属
センター	学術情報基盤センター（総合情報処理センターを改組） 高等教育研究企画センター 国際センター（留学生センターを改組） 教職研究総合センター 外国語教育センター 医学部がんセンター 農学部附属やまがたフィールド科学センター （農学部附属農場・演習林を改組）

【平成21事業年度】

教育研究組織改編等に関する規則に基づき、下記のような組織見直しを行った。
 ・理学部において講座制を廃止した。
 ・高度専門職業人養成を目指した教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程（地域教育文化研究科）を設

置した。

・地域医療の人材養成に対する強い要請を受けて、医学部医学科の入学定員を10人増員して120人とした。また、同学科の平成22年度入学定員も5人増員して125人とする事が認められた。

・社会のニーズ等に対応するため、工学部（バイオ化学工学科及び夜間主コースの見直しによるシステム創成工学科の設置）、農学部（3学科の壁を解消し、学生が2年次から選択する6つの教育コースから成る食料生命環境学科の設置）及び理工学研究科（修士課程にバイオ化学工学専攻の設置及び博士課程の全専攻見直し）などで平成22年4月からの学科・専攻の改組が認められ、学生募集を行った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

・本学の研究プロジェクトの調整及び国内外機関との共同研究を戦略的に推進するために「研究プロジェクト戦略室」を設置し専任教員を配置した。

・事務組織として「研究支援ユニット」を設置し、研究プロジェクト戦略室と連携し、全学の組織的研究を推進した。

・他大学に先駆けた独創的な教育・研究を推進するための本学独自の支援プロジェクトとして、「1学部・部門1プロジェクト」や「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を実施して研究費を重点的に配分することにより、研究活動の活性化を図った。また、中間評価を行い、研究費の再配分を行った。

・研究活動の推進のために、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図った。

科学研究費補助金に関するアドバイザー制度

科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

女性教員の国際学会への旅費支援制度

新任教員のスタートアップ支援制度

大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

・4学部（理学部・医学部・工学部・農学部）合同の「生命・環境科学交流セミナー」等を開催し、広い研究分野の交流を行った。

・総合大学の利点を活かし、社会的要請の高い分野、学際的の分野、先駆的の分野等において学部横断的な自主的共同研究を推進するために「バーチャル研究所」制度を構築し、平成20年度末現在8研究所が活動を行った。特に、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員による「総合スピ科学研究所」を設置した。

【平成21事業年度】

・研究活動の推進のため、以下の研究者支援制度等を活用して更なる研究活動の活性化を図った。

科学研究費補助金に関するアドバイザー制度

科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

女性教員の国際学会への旅費支援制度

新任教員のスタートアップ支援制度

大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

先進的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援制度

戦略的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援制度

1学部・部門1プロジェクト支援事業

山形大学研究推進報奨規程に基づく報奨制度

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

・評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

・大学院の高度化の検討（平成16年度評価結果）

「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。

・経営方針の明確化（平成16年度評価結果）

14項目からなる学長マニフェストを策定し、経営方針を明確化した。また、第1期中期目標期間中の中期財政計画を策定した。

・教員評価基準の策定（平成19年度評価結果）

教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。

・統合文書管理システムの機能拡充（平成19年度評価結果）

情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

【平成21事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

・評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

・各部局での教員の個人評価の実施（平成20年度評価結果）

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 教育・研究・社会貢献・診療等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、一定の自己収入の確保とその増加に努める。
 また、科学研究費補助金や、産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。

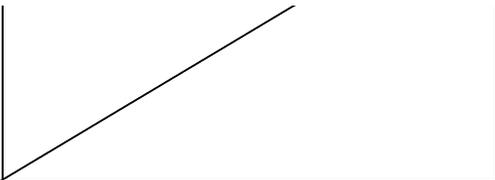
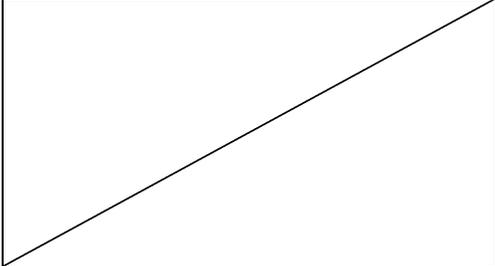
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める。 【1-1】 [学士課程] アドミッション・ポリシーの一層の周知と入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。	【1-1】 ・引き続きアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを継続して行い、本学にふさわしい入学者の確保に努める。 ・入試広報を中心とした広報活動等を通して受験生を確保し、学生納付金による安定的な収入の確保に努める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・各学部では、引き続き、高校訪問、オープンキャンパス及びホームページ掲載等でアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、入学者の確保に努めた。また、入学試験会場について、引き続き工学部では、名古屋市で実施し、新たに農学部では、山形市で実施した。 ・入試広報については、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）による高等学校訪問に加え、新たに宮城教育大学・福島大学との3大学合同進学説明会を実施し、受験生の確保に努めた。 その結果、定員を超える入学者を得て、安定的な収入を確保した。		
				(平成21年度の実施状況) ・各学部とも、募集要項等にアドミッション・ポリシーを掲載したほか、ホームページや学部案内冊子等で積極的に周知するとともに、入学者選抜方法を見直すなどにより、それぞれの学部にふさわしい入学者の確保に努めた。 ・オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試相談会への参加、ホームページのリニューアル、学部案内冊子のリニューアル、在学生による母校訪問等を積極的に行い、入学生数の確保に努めた。 ・個別学力試験の試験場を、学部内の試験場のほかに、工学部では名古屋試験場を、農学部では小白川キャンパス試験場を設定し、入学志願者の利便性の向上を図り、入学生数の確保に努めた。 その結果、定員を満たす入学者を得て、安定的な収入を確保した。		
【1-2】 [大学院課程] アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、その周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者の確保に努める。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・各大学院研究科では、引き続き、アドミッション・ポリシー、入学者選抜方法のホームページ掲載や関係機関への働きかけ、シンポジウム等の開催により、社会人や留学生の確保に努めた。特に、平成21年度から開設する教育実践研究科（教職大学院）については、山形県教育委員会に働きかけ、学習意欲の高い現職教員を確保した。また、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻では、「とうほくものづくり国際人財育成プログラム（アジア人財資金構想）」事業に基づき、アジア地域から優秀な留学生の受け入れを開始した。		

	<p>【1-2】 ・アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報をホームページに掲載するとともに、企業訪問などにより、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者を確保する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・各研究科とも、募集要項等にアドミッション・ポリシーを掲載したほか、ホームページや案内冊子等で積極的に周知し、それぞれの研究科にふさわしい入学者の確保に努めるとともに、学習意欲の高い社会人や外国人留学生の入学者の確保に努めた。 ・地域教育文化研究科及び教育実践研究科では、山形県教育委員会、一般企業及び連携協力校に募集要項等を定期的に送付して社会人や留学生等の入学者の確保に努め、定員の確保に成果を上げた。 ・医学系研究科看護学専攻では、看護系短大、看護専門学校及び病院などの医療機関に教員が出向き直接説明し、入学生の確保に努めた。</p>
<p>2) 科学研究費補助金等の外部資金の増加に努める。 【1-1】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図る。</p>	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室が各部局と連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報を積極的に把握・収集し、ホームページ等を活用して、迅速に情報を提供する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報、企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に把握・収集し、研究助成金情報に係る本学ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供した。また、研究助成金情報のホームページにおいて、新たに「結城プラン2008」に基づく学内の各種研究支援制度の情報提供を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・研究プロジェクト戦略室と各学部が連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に把握・収集し、教員に対し、電子メールやホームページを活用して迅速に情報を提供した。 ・初任教員を対象にした科学研究費補助金説明会を4月に、全教員を対象にした学部ごとの科学研究費補助金説明会を9月と10月に、文部科学省と日本学術振興会主催の東北地区ブロック説明会を9月に開催した。</p>
<p>【1-2】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募申請に係る書類作成等についての支援体制を構築し、適切な助言を行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行い、文部科学省グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費等の採択に繋がった。 ・昨年度科学研究費補助金に応募し不採択になった者及び若手教員研究助成に応募する者を対象に、科学研究費補助金の応募を支援するアドバイザー制度を導入した。本制度に、若手教員を中心に58件の応募があり、6学部17人のアドバイザーを配置して支援を行った。</p>
	<p>【1-2】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類の作成について適切な助言・支援を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・研究プロジェクト戦略室と研究支援ユニットが中心となって、各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行った。特に、大型の研究助成金である「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」、「女性研究者支援モデル育成事業」に応募し、採択された。 ・科学研究費補助金に係るアドバイザー制度を導入し、各学部2人(医学部・工学部は各7人)のアドバイザーが不採択となった研究課題に対し助言を行い、科学研究費補助金獲得の強化を図った。 ・各学部に、申請書作成支援職員等を配置し、科学研究費補助金や各種研究助成金の公募に関する適切な助言を行った。 ・農学部では、東北地域農林水産・食品ハイテク研究会が主催する産学官連携共同研究検討会議を利用し、申請予定である提案課題のブラッシュアップを行った。</p>

<p>【1-3】 科学研究費補助金を始めとする各種競争的資金に対する申請数の更なる増加に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室専任教員を中心に、科学研究費補助金の申請書作成に関する学内説明会を実施した。(前期は各キャンパス、後期は各学部で実施) ・昨年度科学研究費補助金に応募し不採択になった者及び若手教員研究助成に応募する者を対象に、科学研究費補助金の応募を支援するアドバイザー制度を導入するとともに、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」により、科学研究費補助金に応募したが不採択になった若手教員の研究課題について、次年度の採択に向けて研究費の支援も行った。その結果、平成21年度科学研究費補助金の申請件数は751件となり、昨年度より2%増加した。 ・国が実施している大型の競争的資金に応募し不採択になった研究課題についても一部研究資金の支援を行う制度を設けるなど、各種競争的資金の申請数の増加も推進した。
	<p>【1-3】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員と各学部の科学研究費補助金採択経験のある教員が連携をとり、申請書作成に関する学内説明会の開催などによる支援を継続する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と、各学部の科学研究費補助金の採択経験があるアドバイザー教員とが連携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなど、支援体制の充実・強化を図った。特に、9月から10月にかけて実施した科学研究費補助金説明会においては、過去に審査員となったことがある教員が申請書の書き方等を中心にアドバイスした。その結果、科学研究費補助金申請件数が昨年度に比べ51件増となり、過去最高の申請数となった。 ・各学部でも、研究支援室が中心となり、未申請者への声かけや、重複申請の制限を受けない種目への申請の助言等を行い、申請数の増加を図った。
<p>3) 附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める。</p> <p>【1-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を開発、実践する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器病センターや循環器病センター等による先進医療の実践により、附属病院収入は2%増加した。 ・脳卒中センターについては、平成19年度に設置した高次脳機能障害科と脳神経外科の連携体制を推進し、消化器病センターについては、消化器内科(第二内科)と消化器外科(第一外科)の混合病棟設置により連携を図った。なお、本年度に、平成21年度の新病棟移転時の両センター設置に係る計画を策定した。 ・重粒子線治療装置導入については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に、関連メーカー及び金融機関との情報交換会を実施した。
	<p>【1-1】 ・疾患別センターの設置を推進し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践し収入の確保、増加に努める。 ・重粒子線治療装置の導入に向けた取組を継続する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では、病床再配分により、9階病棟に消化器内科(第二内科)及び消化器外科(第一外科)の混合病棟を設置し、連携して診療を行う体制を整えた。また、病棟再整備により、消化器病センター、循環器病センター、呼吸器病センター、脳卒中センターといった疾患別センターを設置し、高度先進医療を実践して収入の確保に努めた。 ・重粒子線治療装置については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に関連メーカーとの情報交換会を行うなど、導入に向けて継続して取り組んだ。
<p>【1-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子診療については、第三内科において、高度先進医療の「神経変性疾患のDNA診断」を22回実施した。また、遺伝カウンセリング室では、遺伝相談を行っており、本年度のカウンセリング実施件数は、30件に上った。 ・臓器移植については、現在までに脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了しており、角膜移植を推進するための山形県アイバンク事業の支援も積極的に行った。また、眼科において、高度先進医療の「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」を2回実施した。

	<p>【1-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療を計画的に推進する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) ・遺伝子治療は、第三内科において、「神経変性疾患のDNA診断」を3回実施した。 ・臓器移植については、現在までに脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了しており、角膜移植を推進するための山形県アイバンク事業の支援も積極的にを行っている。具体的には、眼科において「難治性眼疾患に対する羊膜移植」を実施した。</p>	
<p>【1-3】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	/	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・附属病院の理念に基づき、信頼のある患者中心の医療の提供を推進した。本年度は、病院再整備事業により、病床数が落ち込んでいるにもかかわらず、附属病院収入は昨年度比2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。 ・事務体制については、引き続き、事務職員が「経営企画部」、「医療安全管理部」、「患者サービス向上委員会」の構成員となり、組織の充実を図った。医療安全管理部では、引き続き、カルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施した。また、事務職員を国立大学病院事務専門研修会、国立大学附属病院若手研究会及び学外で行われたDPCセミナー等へ参加させ、病院経営に必要な実務研修の充実を図った。</p>	
	<p>【1-3】 ・経営改善ヒアリングと検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を推進する。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) ・定期的に経営改善ヒアリングを行うとともに、データ分析による検証を行い、各部門から収入増に関する意見を吸い上げて業務の合理化に努めた。 ・引き続き、学内外での研修会や勉強会に積極的に参加させるなど病院経営に必要な専門研修の充実を図るとともに、近隣の総合病院との人事交流を行い、病院経営専門職員の養成に努めた。 ・医療安全管理部によるカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施し、カルテ記載における患者説明内容の向上及びインフォームドコンセント記載の向上を図った。</p>	
<p>【1-4】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	/	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・年度当初に全体会議を行い、病院運営会議の意向を全診療科及び全診療部門に伝え、年度中間に各部門の個別状況を見極めたうえ、全部門ヒアリングを行った。また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減について、それぞれ3,841件(+36件)・19.3日(-1.6日)となり、目標を達成した。その結果、昨年度比2.3%増の診療報酬請求額を実現した。</p>	
	<p>【1-4】 ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。 ・保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) ・在院日数、手術件数については、それぞれ18.17日(-1.13日)、4,162件(+321件)となり、経営改善目標を達成した。また、病床稼働率については、各診療科とのヒアリングを行い、昨年度と比べ3.2%増加し、84.1%となった。 ・近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。本年度の受診者は344人で、昨年度に比べ27人(8.5%)増加した。 ・定期的に各部門の経営改善ヒアリングを実施し、経営状況の検証や経営目標の設定とその達成の評価を行った。</p>	
<p>4)産学官民連携を推進することにより、受託研究費や奨学寄付</p>	/	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携し、研究</p>	

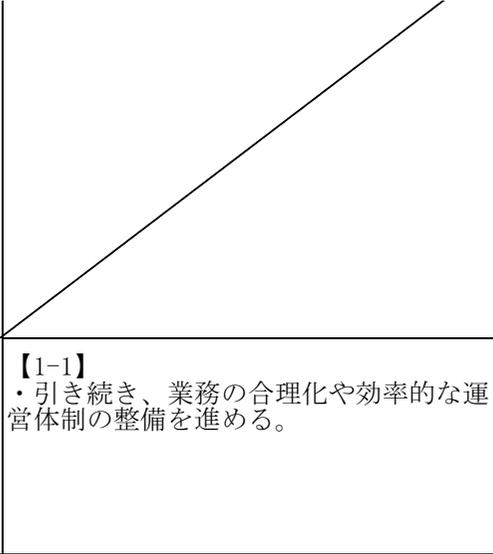
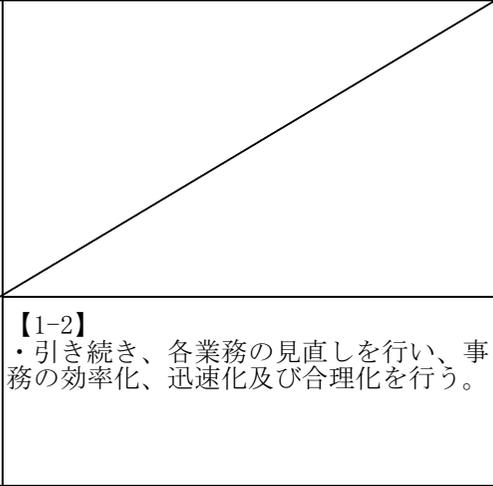
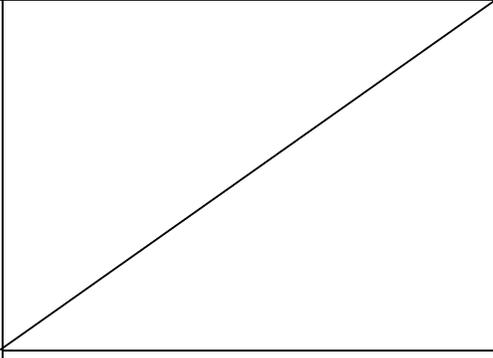
<p>金等の外部資金の獲得に努める。 【1-1】 公的機関、産業界などからの多様な研究資金確保に努め、毎年5%の増額を目指す。</p>			<p>者と産業界等との接点を増やし産学官連携を促進した。平成20年度の外部資金受入額は、経済の急激な景気悪化の影響もあり産業界からの研究資金は減少したものの、公的機関からの資金確保に努め、昨年度とほぼ同額の約12億円を確保した。その結果、平成15年度比で27%増加した。(平成20年度は、平成15年度比25%増を想定)</p>
	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部局が連携して産学官連携を促進し、受託研究・共同研究経費及び奨学寄附金等の研究資金の増額を目指す。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部局が連携して研究者と産業界等との接点を増やし、産学官連携を促進した。また、多額の研究資金を獲得した教員を表彰し、更なる獲得に向けた努力を促したり、各学部の教授会等で外部資金の受入状況を報告し、増額に向け取り組んでいる。その結果、約14億7,300万円を受け入れ、平成15年度比で56%増加した。(平成21年度は、平成15年度比30%増を想定)</p>
<p>【1-2】 インキュベーション施設を利用し、研究成果の実用化・製品化について年1件以上を目指す。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)及び理工学研究科ものづくり技術経営学専攻がインキュベーション施設を利用し、地域の特産品を利用した研究開発をすすめる、「ウコギのサプリメント」、「ダリア焼酎」などの製品化を行った。</p>
<p>【1-3】 民間企業との共同研究や受託研究を推進し、件数について毎年5%以上の増加を目指す。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室、産学連携横町(地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)、東京サテライト及び各部局が連携し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得に努めた。その結果、本年度の受入件数は、経済の急激な景気悪化の影響もあり産業界からの受入は減少したものの、公的機関からの受入に努め、269件(受託研究139件、共同研究130件)となり、平成15年度比で39.4%増加した。(本年度は、平成15年度比25%増を想定)</p>
<p>【1-4】 コーディネーターを配置した「産学連携リエゾンオフィス」の設置とそれを活用した産学連</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)を中心として構成する「産学連携横町(リエゾンオフィス)」と各部局が連携し、外部資金に関する情報収集や企業等との情報交換により産学官連携を強化し、共同研究及び受託研究の件数の増加に努めた。また、地域共同研究センターでは、専任教員、産学連携コーディネーター等が、技術シーズを持つ教員とともにシンポジウム、セミナー、交流会に参加し、産学官の連携が可能な企業の開拓に努め、マッチングや共同研究の立ち上げ等を行った。その結果、本年度は289件(受託研究151件、共同研究138件)となり、平成15年度比で49.7%増加した。(本年度は、平成15年度比30%増を想定)</p>
		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」が、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用した産学連携・研究交流会</p>

<p>携のプログラムについて検討する。</p>			<p>等を開催した。 ・本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るための金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に基づく産学官連携コーディネーター（「地域の地の拠点再生」担当）の配置及び産学連携の拠点形成事業促進のために新たに「産学連携教授」を採用するなど、産学官連携を推進した。</p>
	<p>【1-4】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が中心となり、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用した産学連携・研究交流会等を開催し、産学官連携を推進する。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を中心として構成する「産学連携横町（リエゾンオフィス）」が、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用して、最上夜学をはじめとして県内、福島、東京都内各サテライトで、研究交流会やセミナー等を20件以上開催した。</p>
<p>【1-5】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・治験受託研究の確保のため、治験の契約及び申請書式の統一化、治験手続の迅速化及び治験担当医師へのインセンティブ向上を図った。その結果、本年度の治験実施状況は、受入件数28件であり、実施率は77.3%（昨年度71.9%）に向上した。なお、日本臨床薬理学会認定CRCは3人（昨年から1人増）となり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととした。 ・治験に関する教育・広報活動としては、新規研修医オリエンテーションや一般市民公開講座を開催し、広く啓蒙活動を行った。</p>
	<p>【1-5】 ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・市民公開講座、セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） ・治験責任医師による定期的な治験進捗状況の報告や、治験手続の迅速化、治験担当医師へのインセンティブ向上を図るとともに、医薬品等受託研究審査委員長から病院運営委員会への治験受入件数・実施率向上に向けたアナウンス（毎月）を行った。その結果、平成21年度の治験実施状況は、受入件数25件、受入症例数120件、実施数85件であり、実施率は70.8%であった。 ・新規研修医オリエンテーションで治験についての教育・広報を行った。また、8月に「知ろう、治そう、C型肝炎」と題した市民講座を鶴岡市を会場に開催し、市民への啓蒙活動を行った。 ・現在、日本臨床薬理学会認定CRC取得者は3人であり、うち1人は更に認定更新（認定期間5年間）を得た。今後も、研修会や学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととしている。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。 1. 教育や研究、診療等の充実に留意しながら、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までにおおむね4%の人件費の削減に努める。 【1-1】 人件費の所要額を見直し、中期的な人件費の削減計画を策定する。 【1-2】 給与制度を見直し、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費の削減を図る。 【1-3】 役員報酬の基本給月額を見直し、人件費の削減を図る。	【1-1】 ・効率化減に対応した検討結果を踏まえ、年次計画に基づき1%以上の人件費削減を引き続き実施する。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し、9%の人件費を削減した。 (平成21年度の実施状況) ・効率化減に対応した人件費の削減に対応するため、年次計画に基づき、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し7.7%の人件費を削減した。		
	【1-2】 ・給与構造改革を踏まえ、給与水準の適切性を保持しながら、引き続き給与制度の見直しを行い、法人業務の実績をも考慮し人件費削減に努める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、給与構造改革を踏まえた給与制度の整備を行い、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費削減を行った。一方で、産科医の勤務意欲を高めるために、新たな手当を新設するなど給与制度の見直しを行った。 (平成21年度の実施状況) ・国家公務員の給与制度を参考に、社会情勢に適合した給与水準となるよう、基本給月額や期末・勤勉手当の支給率を引き下げるなど、引き続き給与制度の見直しを行い、給与水準の適切性を保持しながら人件費の削減を推進した。		
	【1-3】 ・役員報酬は、引き続き社会一般の情勢に適合するよう努める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・役員報酬は、引き続き、基本給月額の7%以上引き下げを維持した。 (平成21年度の実施状況) ・役員報酬は、引き続き7%以上引き下げた基本給月額を維持し、適切な給与水準を保持しながら人件費の削減に努めた。		
(2) 業務運営の改善及び効率化を				(平成20年度の実施状況概略)		

<p>図ることにより、経費の抑制に努める。</p> <p>【1-1】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会の構成の見直し（26人から20人）、全学各種委員会の見直し、学内諸規則及び決裁権限の見直しによる迅速かつ効率的な運営体制の整備を進めた。また、平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分することとした。 ・分散キャンパスという立地条件の下で、学内の各種委員会等を効率的に行うために、引き続き、TV会議やWeb会議（学内ネットワークを利用した会議システム）の活用を推進し、本年度は、新たに2つのWeb会議室を設置した。 ・事務組織を再編し、事務局を法人業務及び全体業務に特化することにより、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図った。また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置した。 	
<p>【1-2】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合文書管理システムの活用により、文書管理事務の合理化を推進するとともに、電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、事務処理の簡素化・迅速化を図った。 ・会計業務の効率化・迅速化を図るため、新財務会計システムを導入し、平成22年度から稼働することとした。 <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。また、附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、平成19年度に約700品目を追加したところであるが、本年度はさらに約850品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。 ・事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図ったことにより、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。 	
<p>【1-3】 施設設備のエネルギー経費の抑制をトップマネジメントの一環として位置付け、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各業務の見直しを行い、事務の効率化、迅速化及び合理化を行う。 <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、エコキャンパス整備支援事業（従来からの省エネ改修工事のほかに、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、既存建物への照明用自動センサーなどの省エネ機器の設置やエネルギー使用量計測装置の設置などを実施した。また、環境に配慮した事業の遂行のため、実行すべき措置について定める行動計画として、「山形大学環境アクションプラン」を策定した。さらに、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するために「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。 ・本学が国立大学で初めて導入したESCO事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。 	

	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス整備支援事業等により、省エネルギーを推進するとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に対応したエネルギー管理を推進する。 ・E S C O事業の適切な運用により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。 	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、エネルギー管理を推進した。 ・引き続き、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）に取り組み、全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。 ・各学部において、引き続き、GHPエアコンを集中制御するなどにより、ガス使用量の低減を図っている。
<p>【1-4】</p> <p>事務量の軽減化や会議に係る経費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計事務手続きの簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務の合理化や電子化を推進して経費の抑制に努める。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開システムの更新を行い、文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開まで一体化した運用を進め、文書管理の合理化を図った。 ・平成18年度に導入した、学内ネットワークを活用した全学情報の共有化を図るための「ファクトブック」システムを更新し、更なる情報の共有化を促進した。 ・事務組織を再編し、事務局を法人業務及び全体業務に特化することにより、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図った。また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置した。 <p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、事務処理の簡素化・迅速化を図り、経費の抑制に努めた。 ・各学部において、委員会の統廃合を行うとともに、委員会を隔月開催するなど、事務量の軽減や経費の削減を図った。
<p>【1-5】</p> <p>各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト削減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。</p>	<p>【1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用者に対するエネルギー使用の情報提供を充実し、省エネルギーへの意識啓発を促すことにより、エネルギー経費の節減を推進する。 ・E S C O事業の適切な運用により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。 	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに関する全学的情報の学内ホームページに加え、工学部では独自のサイトを作成し各エネルギー使用量の現状と推移や分析などの情報提供や意識啓発を推進した。また、エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を継続して公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に対する関心を高めた。さらに、財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断の結果に基づき、教職員に対する説明会を実施した。 ・本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。 <p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、省エネルギーに関する全学的情報を学内ホームページに掲載し、意識啓発を推進した。 ・エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を継続して公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に関する関心を高めた。 ・引き続き、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）に取り組み、全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。 ・各学部において、引き続き、GHPエアコンを集中制御するなどにより、ガス使用量の抑制を図っている。

<p>【1-6】 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営によりコストの低廉化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・文書管理機能の合理化、「ファクトブック」システムを活用した情報共有化、施設管理システムを活用した効率的施設運営、事務組織再編による事務合理化などにより、行政コストの低廉化に努めた。</p>	
	<p>【1-6】 ・引き続き、事務の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、事務処理の簡素化・迅速化を図り、行政コストの低廉化に努めた。</p>	
<p>【1-7】 図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・図書・雑誌の自・他館における所蔵状況を確認し重複購入の抑制に努め、発注図書の約8%の重複購入を抑制した。 ・図書館デリバリー・サービスの活用により、キャンパス間の図書の相互利用を促進した。(貸出255冊、借受253冊、返却のみ108冊)</p>	
	<p>【1-7】 ・図書・雑誌の購入及び配置の効率化を図り、全学的な図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。 ・キャンパス間の相互利用サービスにより、学内所蔵資料の有効利用を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・本学における図書・雑誌の所蔵状況を確認し、引き続き重複購入の抑制に努めた。また、重複図書の整理を行い、効率的な配架を進めた。 ・図書館デリバリー・サービスの活用により、キャンパス間の図書の有効利用を促進し、利用件数は昨年度比較で、貸出・借受とも25%、返却のみは78%増加した。</p>	
<p>【1-8】 電子ジャーナル購入に当たっては、他大学とのコンソーシアムを形成して安価な導入を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、引き続き、全タイトルを一般購入価格よりも低い価格での利用を図った。</p>	
	<p>【1-8】 ・引き続き、国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加することにより、電子ジャーナルの費用対効果の高い導入に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、引き続き安価な導入を図った。 ・国立大学図書館協会、文部科学省、国立大学協会等と協力し、電子ジャーナルの効率的な整備に関するプランを作成し、国立大学協会を通して、科学技術・学術審議会の学術情報基盤作業部会等に提案した。また、韓国のKESLIコンソーシアム、忠南大学及び延世大学を訪問し、他国のコンソーシアム等の状況を調査した。</p>	
<p>【1-9】 共通の物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入、全学共通の消耗品の単価契約又は一括購入を継続するとともに、不用物品の有効活用やファイル等の再利用により、経費削減を図った。</p>	
	<p>【1-9】 ・引き続き、物品の一括購入等により経費の軽減を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入、全学におけるコピー用紙、トイレットペーパーの単価契約、複写機利用サービスの複数年契約及び封筒印刷物などの一括購入を実施するとともに、不用物品の有効活用やファイル等の再利用により、経費削減を図った。 ・引き続き分別回収及び細分化を進め、リサイクルを徹底した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 資産の効率的・効果的運用管理を図り、教育や研究、診療等のために、充実したキャンパス環境の整備に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の有効活用及び適切な維持管理等を行うことにより、資産の効率的・効果的運用管理を図る。 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生のキャンパスライフに配慮した学生の視点からのキャンパス整備を計画する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を行った。小白川キャンパスでは、駐輪場の整備やキャンパス景観に配慮した緑地整備、農学部キャンパスでは、学生も参加したキャンパス緑化整備など、キャンパス環境の向上を推進した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) ・昨年度に実施した現況調査を踏まえ、キャンパスプランの課題整理を行い、立案から策定に至る全学的な整備計画を検討した。また、鶴岡地区については、キャンパス整備計画に基づく環境整備に着手した。 ・小白川キャンパス及び工学部キャンパスにサークル棟を新設した。		
【1-2】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握し、効率的に運用する。	【1-2】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムにより、引き続き施設の効率的な運用を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・施設使用に関する学内ホームページについて、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・施設管理システムを活用し、小白川キャンパスにおける施設使用実態調査(居室の使用用途・講義室等の稼働率等)を実施し、その結果に基づき施設の効率的運用を図ることとした。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) ・施設使用に関する学内ホームページの内容について、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・引き続き、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、事務処理の簡素化・迅速化を図った。		
【1-3】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。	【1-3】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) ・施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設整備・維持管理に関する情報		

	それを踏まえた保全維持管理計画を効率的に実施する。		交換を実施した。それらの結果に基づいた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し維持保全を実施した。	
【1-4】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を図る。	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。また、金利入札による資金運用に加え、短期間の資金運用も行った。その結果、本年度の資金運用益は、約3,200万円となった。 	/
	【1-4】 ・引き続き、余裕資金の適切な把握に努め、安全かつ効果的な資金運用を図る。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時、適切な収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。また、金利入札による資金運用に際しては新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日を超えて昨年度より倍増し、運用総額は458億円となった。 	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

授業料収入等確保の取組

【平成16～20事業年度】

【入学者の確保】

- ・平成18年度に「エンロールメント・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために入学者の調査・分析を開始した。
- ・平成18年度に学長に答申した「入試緊急対策」に基づき、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）等による高校訪問など積極的な入試広報に努めた。
- ・平成19年度の一般選抜試験会場を名古屋に設置した。（工学部）
- ・平成20年度入学試験から産学官連携による人材育成制度として、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠A〇入試」を実施した。（工学部）

【学生支援の充実】

- ・授業料の月払い制度を導入した。
- ・本学独自の様々な奨学金制度を導入し、学生の経済的支援を充実させた。
山形大学山澤進奨学金「山形俊才育成プロジェクト」
山形大学学生支援基金奨学金
金融機関との連携による奨学ローン

【平成21事業年度】

【外部資金の確保】

- ・研究プロジェクト戦略室と研究支援ユニットが中心となり、各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行った。その結果、大型の研究助成金であるJST地域卓越研究者戦略的結集プログラムや若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業、女性研究者支援モデル育成事業に採択された。
- ・科学研究費補助金等の獲得のために、次のような取組を行った。
 - ①国が実施している大型の競争的資金に応募したが不採択になった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、研究費を補助する「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」を実施した。
 - ②科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け計画書の「書き方」を中心にアドバイスする「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。
 - ③科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、その研究経費の一部を支援し研究環境の充実を図ることを目的とした「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。

○国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

戦略的予算配分

【平成16～20事業年度】

平成18年度から、以下の予算編成方針のとおり、戦略的・効果的に予算配分を行った。

- ①人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。

【人件費】

- ・効率化対応方針による定員削減計画
- ・人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ
- ・非常勤給与の見直し

【物件費】

経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。

- ②各部局の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。

- ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
- ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み

また、本学受験者の志願倍率の低下を緊急の課題と捉え、「入試緊急対策経費」を措置するとともに、組織評価に基づくインセンティブ経費を毎年増額するなど、大学運営上の課題について戦略的に資源配分を行った。

【平成21事業年度】

平成20年10月に策定した「山形大学の将来構想」、第1期中期目標・中期計画及び学長行動指針「結城プラン」の実現及び喫緊の課題に対応するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な平成21年度予算を編成した。

具体的には、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分した。

その他、医師不足対策等社会的ニーズが高く本学に要請されている課題に対応するための社会的課題等対応経費や設備マスタープランに基づく教育研究設備更新のための設備整備費を新たに措置した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

①経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【経費節減の取組】

- ・中期計画における平成21年度までの4%の人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、基準額に対し9%の人件費削減を実

施した。

- 平成18年度 教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人
- 平成19年度 教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人
- 平成20年度 教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人
- ・役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
- ・非常勤講師手当額の縮減目標の設定・非常勤講師手当の単一化を実施した。
- ・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務のアウトソーシングを実施した。
- ・「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置など省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。
- ・平成17年度に国立大学法人で初めて、ESCO事業を導入した。本事業は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択されるとともに、平成19年度に「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。
- ・ESCO事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t(一般家庭約1,000世帯分)の二酸化炭素排出量の削減効果があった。
- ・平成18年度から東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入を実施した。
- ・事務改善を継続的に推進していくために、「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
- ・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。
- ・図書・雑誌の重複購入の抑制に努め、発注図書の約8%の重複購入を抑止するとともに、図書館デリバリー・サービス(キャンパス間相互利用サービス)の活用により、学内所蔵図書の有効利用を促進した。

〔外部資金の確保〕

- ・科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。その結果、教員1人1件相当の申請件数に達した。
 - ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部署が連携して、産学官連携を促進した結果、平成20年度の外部資金の受入額は、約12億円であり、法人化前の平成15年度に比較して27%増加した。
 - ・グローバルCOEプログラムとして、「分子疫学の国際教育研究ネットワーク構築」が採択された。
 - ・山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。
 - ・上記以外にも、代表的なものとして以下の競争的資金を獲得した。
- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 文部科学省 | 21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業 |
| 経済産業省 | 産業技術研究助成事業、アジア人財資金構想 |
| 厚生労働省 | 地域新生コンソーシアム研究開発事業
厚生労働科学研究費補助金 |

- ・「結城プラン2008」に基づく科学研究費補助金支援制度として、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。その結果、平成21年度科学研究費補助金の申請件数は751件となり、前年より2%増加した。
- ・産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。

〔附属病院の取組〕

○先端医療の提供

- ・平成17年度に日本の大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・遺伝子診療・臓器移植の積極的推進を図り、以下の先端医療等を行った。
 - 国内2番目となる幹細胞移植
 - 県内初となる生体肝移植
 - 遺伝子コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変成疾患の遺伝子技術
 - 難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- ・平成19年度に高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。
- ・附属病院再整備事業に基づき、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部の拡充(面積4倍)、手術室の拡充(9室から12室)、先端医療設備の導入(術中MRI設置など)により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。

○健全な病院経営

- ・平成16年度に経営企画部を設置し、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、経営ヒアリングを実施した。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。
- ・平成18年度に「物流センター」を設置し、医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実施し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
- 平成19年度には新たに約700品目、平成20年度には新たに約850品目を追加し、更なる診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
- ・平成18年度に「MEセンター」を設置し高度医療機器の管理を一元化した。
- ・平成16年度から人間ドックを開始し、増収を図った。
- ・平成19年5月から「7:1看護体制」へ移行し、自己収入の増加を図り、休止病床に伴う収入減をカバーした。
- ・平成16年度から開始した人間ドックについて、各コースの検診内容を見直すなど検診機能の一層の充実を図ることにより受診者数が増加した。
- ・附属病院再整備事業による病棟整備により、病床数が落ち込んでいたにもかかわらず、附属病院の平成20年度収入は、前年度比2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減についても、それぞれ3,841件(+36件)、19.3日(-1.6日)となり目標を達成した。

〔資金の安定的な有効活用〕

- ・「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、外部資金等の安定的運用・管理を図った。
- ・ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。
- ・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的運用・管理に努め、金利入札による資金運用に加え短期間の資金運

用を行った結果、資金運用益は大幅に増加した。

平成17年度 約 180万円
 平成18年度 約1,560万円
 平成19年度 約3,560万円
 平成20年度 約3,200万円

・目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を構築した。

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・平成17年度に、経営改革担当理事を中心として、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第1期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、決算や補正予算を踏まえ随時改訂を行った。

・平成18年度に、財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実を目指して、財務状況の分析を開始した。

・財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、財務データの経年での比較や本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。

・財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。

・分析結果を執行部において共有し、総人件費改革への対応を踏まえた人件費の削減や外部資金獲得の励行等に活用した。また、附属病院に係る中期的な収支計画を示し、再整備に伴う借入返済金の財源確保計画に活用した。

・平成17年度の決算分から本学の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート」を作成し、ホームページで公表した。

・平成20年度からは、さらに本学の教育や研究等の事業の進展状況と最新の財務状況を取りまとめた「山形大学アニュアルレポート」を作成し、冊子体及びホームページで公表した。

【平成21事業年度】

①経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【経費節減の取組】

・他大学との重油の共同購入、全学におけるコピー用紙、トイレットペーパーの単価契約等に加え、平成21年度は電子複写機利用サービスの複数年契約を実施し、経費削減に努めた。

【外部資金の確保】

・「先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成プロジェクト」が地域卓越研究者戦略的結集プログラムに採択され、研究開発の高度化・加速化を図るとともに、製品の実用化を目指した。

・「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」が若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業に採択され、テニュア・トラック教員を採用し、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーの育成に取り組んでいる。

・「山形ワークライフバランス・イノベーションプログラム」が女性研究者支援モデル育成事業に採択され、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続できる仕組みの構築に取り組んでいる。

・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と各学部に配置した科学研究費補助金の採択経験があるアドバイザー教員とが連

携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなど、支援体制の充実・強化を図った。特に、過去に審査員となったことがある教員が申請書の書き方等を中心にアドバイスを行った結果、申請件数が前年度に比べ51件増となり、過去最高の申請数となった

【附属病院の取組】

・附属病院については、在院日数が18.17日（前年度比-1.16日）、手術件数が4,162件（前年度比+321件）となり、当初の目標を達成した。

・附属病院では、病床再配分により、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、連携して診療を行う体制を整えた。また、病棟再整備により、消化器病センター、循環器病センター、呼吸器病センター、脳卒中センターといった疾患別センターを設置し、高度先進医療を実践して収入の確保に努めた。

【資金の安定的な有効活用】

・適切な収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより、資金の安定的な運用・管理を行った。また、金利入札による資金運用に際して新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日となり、前年度より倍増した。

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・財務面から見た運営状況をまとめた「財務レポート2009」と、本学の教育や研究等の事業の進捗状況と最新の財務状況をまとめた「山形大学アニュアルレポート2009」を発行し、本学の財務状況を把握している。これらから得られる財務データを基に経年での比較分析や他大学との比較分析などを行い、人件費の削減策の検討や外部資金獲得の励行など、本学の運営に活用している。

・財務内容の改善に資するため、運営資金の執行状況、外部資金の獲得状況、附属病院の財務状況を定期的に作成し、執行部においてその情報を共有して本学の運営に活用している。

(2)人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～20事業年度】

・中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し9%（平成20年度時点）の人件費削減を実施した。

平成18年度 教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人

平成19年度 教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人

平成20年度 教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人

【平成21事業年度】

・平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額に対し4%の人件費を削減するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、今年

度は、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し7.7%の人件費を削減した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- ・ 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

- ・ **人件費を含む長期的財務運営の検討（平成16年度評価結果）**
平成17年度に経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第1期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、本予算や補正予算を踏まえ随時改訂を行った。
- ・ **外部研究資金獲得額の毎年度5%増（平成16年度評価結果）**
平成17年度に、研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センターが連携して、産学官連携を推進した結果、平成16年度比6.8%の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した。

【平成21事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- ・ 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

- ・ 該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。 1) 点検と評価 1. 目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する。 2. 学識経験者等からなる中立的第三者評価を積極的に受け入れる。 2) 公表・説明・発信 1. 大学の諸活動及び貢献についての説明責任を具体化するために情報提供を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 点検と評価 【1-1】 目標・計画策定及び点検・評価のために、基本構想委員会と自己評価委員会を統合して新たな基本構想委員会に改組し、この下に目標・計画及び大学評価の各専門委員会を設置する。各専門委員会は、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。	【1-1】 ・評価分析室において、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・評価分析室において、第1期中期目標・中期計画及び平成20年度計画の進捗状況の点検・分析を踏まえ、平成21年度計画の策定を行った。 ・中期目標期間に係る評価のため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」のとりまとめを行った。	/	/
		IV	/	(平成21年度の実施状況) ・評価分析室において、第1期中期目標・中期計画の進捗状況の点検・分析を踏まえ、第2期中期目標・中期計画の策定を行い、文部科学大臣から中期計画が認可された。それらを踏まえ、平成22年度計画の策定を行い、文部科学大臣に届出した。 ・平成20年度に係る評価のため、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」のとりまとめを行った。 ・平成20・21年度の評価（確定評価）に向けて、「第1期中期計画及び平成21年度計画の進捗状況」の点検を行った。	/	/
【1-2】 点検・評価の結果は、教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させる。	【1-2】 ・国立大学法人評価、組織評価等の結果を教育、研究活動、管理・運営、社会連	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、工学部及び農学部では組織の見直しを行い学科改組に着手した。また、指摘事項については、早急に対応し、全部局での教員個人評価基準の確定及び統合文書管理システムの機能拡充を図った。 ・組織評価（部局業務実績評価）を継続して実施し、優れた活動を行った部局にインセンティブ経費を配分することにより、教育研究活動の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。	/	/
		IV	/	(平成21年度の実施状況) ・国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、工学部・農学部及び理工学研究科で組織の見直しを行い、平成22年度に学科・専攻の改組を実施するこ	/	/

	携等の質の向上に反映させる。		<p>ととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価（部局業務実績評価）を引き続き実施し、優れた活動を行った部局にインセンティブ経費を配分することにより、教育研究活動の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。 ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果については、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。 	
【1-3】 目標・計画の策定及び点検・評価を行うために、評価分析室を設置する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価分析室において、「平成21年度計画」、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」の原案を作成した。 ・評価分析室の下に「目標計画専門部」を設置し、第1期中期目標・中期計画の達成状況及び現状分析を踏まえ、第2期中期目標・中期計画の素案を作成した。 	
	【1-3】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		<p>(平成21年度の実施状況) (達成済)</p>	
【2-1】 基本構想委員会が行った調査及び評価の適正さの点検を第三者評価機関に付託する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の基礎評価として平成18年度から毎年実施している組織評価（部局業務実績評価）について、自己評価書を作成する教員の負担を考慮し、評価項目やデータの記載を見直すとともに、自己評価書自体の分量を減らした。また、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを導入することにより、より実質的な評価を実現した。 	
	【2-1】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		<p>(平成21年度の実施状況) (達成済)</p>	
【2-2】 各部局はそれぞれ学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、J A B E E について、新規1コース・継続4コースの申請を行ったほか、理学部でも認定に向けたプログラムを開始した。 ・人文学部及び地域教育文化学部では、次回の外部評価の実施に向け、自己点検・評価等を実施した。 ・医学部附属病院では、I S O 9 0 0 1 について、引き続き維持審査を受審した。病院機能評価については、昨年度にVer. 5.0の訪問審査を受審し、本年度5月に認定された。 ・農学部では、引き続き、地域連携推進協議会を開催し、地域の有識者からの外部評価を実施した。 	
	【2-2】 ・各部局は学外の学識経験者等からなる第三者評価の実施を継続する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、学外の有識者に外部評価委員を委嘱し外部評価を実施した。 ・理学部では、学外識者5人による視察を実施し改善に資する意見を聴取した。 ・医学部附属病院では、I S O 9 0 0 1 について、3年ごとの再認証審査を受審し、認証された。 ・工学部では、引き続き J A B E E （日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めるとともに、運営諮問会議で外部委員から提言された「工学教育の実質化」について改善に努めた。 	

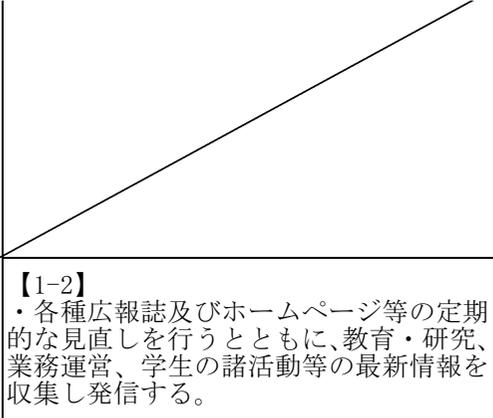
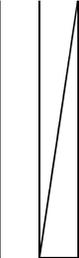
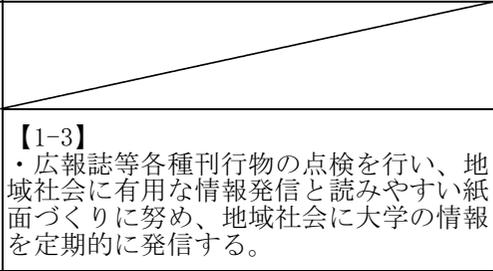
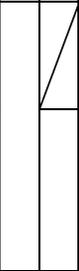
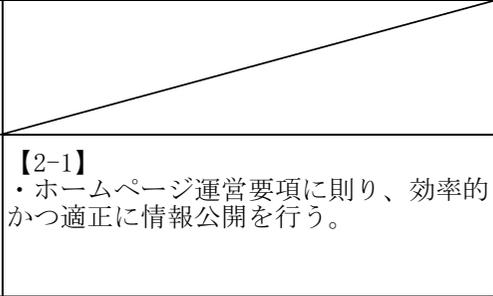
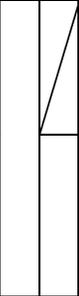
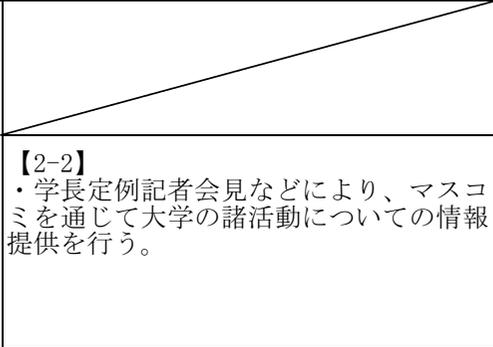
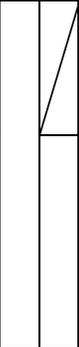
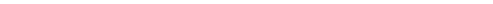
		<ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、地域連携推進協議会を開催し地域の有識者からの外部評価を実施した。 ・地域教育文化学部では、学問的・教育的・経営的識見を有する中立的第三者による外部評価の在り方について検討を行い、学部に対する第三者評価実施に向けた準備を行った。
<p>2) 公表・説明・発信 【1-1】 大学の教育・研究、管理運営及び社会貢献の状況を、ホームページ、刊行物、地域との懇談会などで公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育・研究等に関する情報について、引き続き、ホームページで迅速に公表した。 ・学長行動指針「結城プラン」を作成し、学長定例記者会見で発表するとともに、ホームページ上で公開した。 ・学長は、山形県高等学校60周年記念式典の記念講演をはじめ、県内外で月2回程度講演を行い、本学の教育研究等に関する成果の発信に努めた。 ・インフォメーションセンターにおいて、引き続き、本学研究成果の展示に加え、学生の卒業制作の展示や学生サークル紹介などを行った。 ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」(平成19年5月設立)から、「ナスカ地上絵の新展開」(人文学部教員)を刊行した。 ・各部局でも、引き続き、懇談会・協議会等を開催し、大学情報を発信した。
	<p>【1-1】 ・引き続き、ホームページ、印刷物、地域との懇談会などにより本学の教育・研究等に関する成果や現状を公開する。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育・研究等に関する情報について、引き続きホームページ及び広報誌で迅速に公表した。 ・インフォメーションセンターにおいて、引き続き本学研究成果の展示に加え、学生の卒業制作の展示や学生サークル紹介などを行った。また、地元銀行の県内各支店において、本学の各学部を代表する研究を紹介する「山形大学パネル展」を巡回展示した。 ・引き続き、大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」から、「おしゃべりな畑」(農学部教員)、「藤沢周平の山形」(基盤教育院教員)など4冊を刊行した。 ・新聞の全国紙や地元紙への広告掲載など広報媒体の充実を図り、積極的な情報発信を行った。 ・連携協定を締結している「山形県新企業懇話会」との交流懇談会をはじめ、各部局でも、引き続き懇談会・協議会等を開催し、大学情報を発信した。
<p>【1-2】 大学の知的資源を広く社会に周知するため、大学の教員総覧や学部・研究科のカリキュラム及びシラバスを公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に構築した「山形大学情報データベース」を活用して、引き続きホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、カリキュラム及びシラバスは、引き続き、冊子体、ホームページ等により公表するとともに、大学院のシラバスの掲載を推進し整備を進めた。 ・研究紀要や学位論文については、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。
	<p>【1-2】 ・引き続き、教員総覧や大学及び大学院のカリキュラムとシラバスの改善・充実に努め、それらを含む山形大学の知的資源を公表する。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学情報データベース」を活用して、引き続きホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、カリキュラム及びシラバスについては、内容の改善・充実に努め、引き続き冊子体、ホームページ等により公表した。 ・研究紀要や学位論文についても、引き続き「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。 1) 情報の公開 1. 国民に支えられる大学として、説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指すため、大学運営全般にわたる情報の社会への積極的な提供に努める。 2) 情報公開のためのシステムの構築 1. 情報の受信・配信体制の整備を図り、大学と地域社会を結ぶ情報メディア基盤を確立する。 2. 各種メディアの活用を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 情報の公開のための措置 【1-1】 組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページ等で公開する。	【1-1】 ・引き続き、役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録を始めとする大学の運営に関する情報をホームページ等で公開する。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事録、財務諸表等をホームページで継続して公開した。また、利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、新たに「アニュアルレポート」を作成し公開した。 ・学内においては、学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。	/	/
		III	/	（平成21年度の実施状況） ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事録、財務諸表等をホームページで継続して公開した。また、引き続き利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、「アニュアルレポート2009」を作成し、冊子体及びホームページにより公開した。 ・学内においては、引き続き学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。	/	/
【1-2】 本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。	【1-2】 ・本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き、中期目標・中期計画・年度計画及び評価結果をホームページで公表した。	/	/
		III	/	（平成21年度の実施状況） ・中期目標・中期計画・年度計画及び評価結果をホームページで継続して公表した。	/	/
【1-3】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドラインや相談窓口等について、引き続き、ホームページで周知・公表するとともに、教職員には、新規採用者研修でハラスメント防止の研修を実施したり、講演会を実施するなどの啓発活動を実施した。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、全員に緊急時対応カードを配布し周知を行った。また、キャンパス・ハラスメ	/	/

	<p>【1-3】 ・キャンパス・ハラスメントの処理を適正に行うために策定したガイドラインを引き続きホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。 ・教職員に対しては研修等において意識の啓発を図り、また、学生に対してはオリエンテーション時に緊急時対応カードを配布するなどにより周知を図る。</p>		<p>ント防止月間を設定し、ポスター掲示による周知を行った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドラインや相談窓口等について、引き続きホームページで周知・公表した。 ・教職員に対しては、新規採用者研修でハラスメント防止の研修や全学の教職員を対象とした講演会を実施し、啓発活動を行った。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、リーフレット及び緊急時対応カードを配布し周知を行った。また、キャンパス・ハラスメント防止月間を設定し、ポスター掲示による周知を行った。</p>	
<p>【1-4】 環境負荷削減に積極的に取り組み、その結果を学内外に公表する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・環境負荷削減のため、クールビズ活動等を政府の推奨する期間よりも拡大して実施するなど、学内教職員に対して具体的行動を促した。また、全学の環境に関する教育や研究の成果、環境負荷低減への取組などをまとめた「環境報告書」をホームページ上で引き続き公表した。</p>	
	<p>【1-4】 ・環境マネジメントの推進により、環境負荷削減のための具体的行動を促し、その結果を環境報告書により学内外に公表する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・環境負荷削減のため、学内教職員に対してクールビズ活動など具体的行動を促した。また、全学の環境に関する教育や研究の成果、環境負荷低減への取組などをまとめた「環境報告」をホームページで引き続き公表した。</p>	
<p>【1-5】 労働安全衛生法等に基づく安全管理に関する取り組みについて、学内外に周知・公表する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適正な作業環境であることを確認し関係教職員へ周知した。 ・大学本部において、総合防災訓練を実施するとともに、各キャンパスにおいても消防署等の協力のもと学生・教職員等の積極的な参加により防火訓練を行い、ホームページで実施状況を公表した。 ・各地区事業場の安全衛生委員会の議題・議事を他地区事業場へ周知し、相互理解と情報の共有を図った。</p>	
	<p>【1-5】 ・労働安全衛生法その他安全管理に関する具体的取組の状況、結果等を学内外に周知・公表する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適正な作業環境であることを確認し関係教職員へ周知した。 ・引き続き、消防署等の協力を得て、学生・教職員等の積極的な参加により防災・防火訓練を行い実施状況を公表した。 ・引き続き、各地区事業場の安全衛生委員会の議題・議事を他地区事業場へ周知し、相互理解と情報の共有を図った。</p>	
<p>2) 情報公開のためのシステムの構築 【1-1】 「広報室」を設置し、各部署の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>【1-1】 ・広報ユニットと各部署の広報室等との連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・事務局の広報ユニットと各部署の広報担当の連携を密にし、特に重要な情報や大学全体の情報発信として取り扱う必要があるものについては、学長定例記者会見やホームページ等で積極的に取り上げた。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・学内広報担当連絡会を通じて定期的に情報交換を実施するなど、引き続き事務局の広報ユニットと各部署の広報担当の連携に努めた。 ・特に重要な情報や大学全体の情報発信として取り扱う必要があるものについては、学長定例記者会見やホームページ等で積極的に取り上げた。</p>	

<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等を定期的に見直し、常に内容を充実し最新情報を発信する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・広報媒体の見直しについては、教養教育関係の広報誌を統一化し重複を解消したり、インフォメーションセンターや附属図書館のカウンター等で配布するための大学紹介パンフレットを作成するなど、広報媒体の整理を図った。 ・学生が運営するホームページ「山形大学マガジン」、山形大学元気プロジェクトによる「イメージソング」の制作、附属博物館による「ラッピングバス」の運行など、新しい広報媒体の導入を進め、積極的な情報発信に努めた。 ・全学委員会の広報委員会を廃止し、各種広報誌の編集を広報担当理事の下に一元化し、機動的な広報体制を構築した。</p>	
<p>【1-3】 広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実させ、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、引き続き、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。</p>	
<p>【2-1】 ホームページの活用ルールを構築し、効率的な情報公開を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、引き続き、適正な情報公開を行った。また、学内の催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。</p>	
<p>【2-2】 地域のマスコミを活用した情報提供を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・本学の情報発信の核として、引き続き、学長定例記者会見を月2回開催するとともに、本学の経営の方向性としての「山形大学の将来構想」や学長行動指針「結城プラン」をマスコミを通して公表した。</p>	
<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等の定期的に見直しを行うとともに、教育・研究、業務運営、学生の諸活動等の最新情報を収集し発信する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、「みどり樹」などの各種広報誌やホームページ、全国紙や地元紙への広告掲載など広報媒体の充実を図り、積極的な情報発信を行った。 ・引き続き、学長記者会見を月2回行い、地域のマスコミを通じて、教育・研究、管理運営、学生の諸活動等の最新情報を発信した。</p>	
<p>【1-3】 広報誌等各種刊行物の点検を行い、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面づくりに努め、地域社会に大学の情報を定期的に発信する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・「みどり樹」を始めとする広報誌等各種刊行物の点検を実施し、引き続き地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。</p>	
<p>【2-1】 ホームページ運営要項に則り、効率的かつ適正に情報公開を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、効率的かつ適正な情報公開を行った。 また、学内の催事情報等を引き続き広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。</p>	
<p>【2-2】 学長定例記者会見などにより、マスコミを通じて大学の諸活動についての情報提供を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・本学の情報発信の核として、引き続き学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行った。また、記者会見の内容はホームページでも公開した。 ・学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、マスコミを通して公表した。 ・各学部においても、記者会見やプレスリリースを通じて情報発信を行った。</p>	
<p>ウェイト小計</p>				

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①組織評価の取組

・各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価システム」を構築し、平成18年度から実施した。
本システムは、各部署における前年度の業務実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ総額1,000万円を傾斜配分した。
・平成19年度には、前年度の検証を行い、評価項目・評価基準を再構築して実施した。

評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し総額2,000万円のインセンティブ経費を配分した。また、各部署における定員削減に反映させた。

・平成20年度には、自己評価書を作成する教員の負担を考慮し、評価項目やデータの記載を見直すとともに自己評価書自体の分量を減らした。また、従来から、経営協議会の学外委員が2次評価者（書面審査）として参加していたが、より実質的な評価を行うため、新たに経営協議会委員が一堂に会しての部局長からのヒアリングを実施した。

評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。

評価の際に取りまとめた各部署の特色的な取組及び評価の実施状況を本学ホームページで公開した。

②認証評価への対応

・平成18年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、すべての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。

③各部署による各種評価

1)各部署では、自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2)第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

・人文学部では、平成18年度に教授会構成員に公開で外部評価を実施した。平成19年度には、学外委員3人による外部評価を実施し、その評価記録を作成した。

・地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施した。

・理学部では、平成19年度に「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。

・医学部附属病院では、ISO9001の維持審査や3年ごとの再認証審査を受審するとともに、平成19年度には、病院機能評価のVer. 5への更新審査を受審し平成20年5月に認定され、病院機能の更なる充実を図った。

・工学部では、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めた。また、平成16年度及び平成18年度に外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けるとともに、平成19年度には「社会

連携」に関し外部評価を受け、改善に反映させた。

・農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。

・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では、平成16年度に中立的第三者による外部評価を実施した。

④評価組織の充実

・平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置し、その下に目標計画の策定や点検評価・分析を行う「目標評価専門委員会」及び教員の個人評価指針を策定するため「教育研究評価専門委員会」を設置した。

また、新たに総務部企画課を設置し、目標評価専門委員会と連携して本学の評価分析室として機能させることとした。

・平成17年度には、「目標評価専門委員会」を発展的に解消し、新たに評価担当理事を室長とする「評価分析室」を設置し、事務部門と連携して教育・研究・社会連携・管理運営等の全学的な自己点検・評価体制を構築した。

・平成19年度には、事務組織における企画部門を強化するため、総務部企画課から企画部経営企画ユニットに組織改編し、引き続き評価分析室と連携して全学的な評価業務を推進した。

また、全学各種委員会の整理・統廃合により、基本構想委員会を廃止し、当該委員会の所掌事項を教育研究評議会が担当することとし、計画・評価に係る意志決定の迅速化を図った。

【平成21事業年度】

①組織評価の取組

・経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を引き続き実施し、評価結果に基づき総額4,000万円のインセンティブ経費を各部署に配分し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。また、評価の際に取りまとめた各部署の特色的な取組及び評価の実施状況を本学ホームページで公開した。

②教員評価の実施

・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、引き続き各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果については、各部署において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。

③各部署による各種評価

1)各部署では、引き続き自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2)第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

・人文学部では、学外の有識者に外部評価委員を委嘱し外部評価を実施した。

・理学部では、学外識者5人による視察を実施し改善に資する意見を聴取した。

- ・医学部附属病院では、ISO9001について、3年ごとの再認証審査を受審し、認証された。
- ・工学部では、引き続きJABEE（日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めるとともに、運営諮問会議で外部委員から提言された「工学教育の実質化」について改善に努めた。
- ・農学部では、地域連携推進協議会を開催し地域の有識者からの外部評価を実施した。
- ・地域教育文化学部では、学問的・教育的・経営的識見を有する中立的第三者による外部評価の在り方について検討を行い、学部に対する第三者評価実施に向けた準備を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況
 - ・中期計画・年度計画の進捗状況管理のため、平成17年度から学内ウェブサイトを利用し、各部署の評価担当が直接アクセスできるシステムを構築し、評価作業の効率化を図った。
 - また、毎年度、本システムを利用して、全学の業務実績データをもとに、年度中間での進捗状況の分析を行い、その結果を踏まえて、翌年度の年度計画に反映した。

なお、評価分析室では、学内ネットワーク環境を利用した「WEB会議システム」を活用し、キャンパスが離れていても、各種打合せや室員間の情報共有が効率的に行えるようにした。

【平成21事業年度】

- ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況
 - ・引き続き、平成17年度に構築した中期計画・年度計画の進捗状況管理のための学内ウェブサイトを利用し、評価作業の効率化を図るとともに、年度中間での進捗状況の分析や第2期中期目標・中期計画及び平成22年度年度計画の策定、平成20・21年度評価（確定評価）の評価作業に活用した。
 - また、「WEB会議システム」を活用し、評価分析室会議や室員間の情報共有を行った。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ・情報発信に向けた取組
 - 【情報公開体制の強化】
 - ・広報担当理事を中心に、総務部広報ユニット及び各部署の広報担当が連携して、機動的な広報体制を整備した。
 - ・小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。

【情報公開の推進】

- ・本学の情報発信の核として、学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホームページでも公

開した。また、本学の経営の方向性としての「山形大学の将来構想」や学長行動指針「結城プラン」をマスコミを通して公表した。

- ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。
- ・学内催事情報等を広報ユニットに集約し、ホームページで最新情報を機能的に発信した。また、「大学・学部の理念」、「アドミッション・ポリシー」、「沿革」、「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。
- ・平成19年度には、大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行った。主な項目は、学長定例記者会見資料の公表、研究者情報（教員紹介）の表示様式の改善、学内外からのホームページに対する意見要望を汲み上げるためのバナーの追加等である。また、平成20年度から学内規則をホームページで公表した。
- ・「山形大学情報データベース」を活用して、ホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、研究紀要や学位論文についても、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。
- ・利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、新たに「アニュアルレポート」を作成し冊子体及びホームページで公表した。
- ・平成18年度から「環境報告書」をホームページ上で公開したことに対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度と2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- ・学内においては、学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。

【新たな広報媒体の活用】

- ・「駅構内」や「まちなかサテライト」等を活用して、パネル展示等により大学の教育研究・社会貢献等の取組の具体的内容を公開した。また、「ラッピングバス」の運行を行った。
- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、「どこかの畑の片すみで」（農学部教員の在来作物に係る研究成果書）など平成19年度4冊、平成20年度1冊を刊行した。
- ・学生自らが運営するホームページ「山形大学マガジン」の立ち上げを支援した。また、学生の課外活動の活性化を図るために実施している「山形大学元気プロジェクト」において、「大学イメージソングの作製」プロジェクトを採択し、学生の手によるイメージソング制作を支援した。

【個人情報保護法への対応】

- ・個人情報保護法への対応として、各部署保存の個人情報を再点検し、個人情報ファイル簿の作成・情報提供の在り方の検討を行い、個人情報保護ポリシー及び学内諸規則を制定した。
- ・ホームページのルールを明確にするため、山形大学ホームページ運営要項及び個人情報保護ポリシーを大学ホームページのトップページに掲載した。

【平成21事業年度】

・情報発信に向けた取組

【情報公開の推進】

- ・本学の情報発信の核として、引き続き学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホーム

ページでも公開した。また、学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、地域のマスコミを通して公表した。

・「みどり樹」を始めとする広報誌等各種刊行物の点検を実施し、引き続き地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。

・引き続き、学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信するなど、ホームページを充実した。

・「山形大学情報データベース」を活用して、引き続きホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、研究紀要や学位論文についても、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。

・利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、引き続き「アニュアルレポート2009」を作成し、冊子体及びホームページにより公開した。

・学内においては、引き続き学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。

【新たな広報媒体の活用】

・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」から、「おしゃべりな畑」（農学部教員）、「藤沢周平の山形」（基盤教育院教員）など4冊を刊行した。

・新聞の全国紙や地元紙への広告掲載など広報媒体の充実を図り、積極的な情報発信を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

① 平成16年度評価結果に対する改善に向けた取組

・人件費を含む長期的財務運営の検討

経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、以後、適宜数値の見直しや、新たな学内財政目標の設定などを行うこととした。

・外部研究資金獲得額の毎年度5%増

平成17年度は、1,014,886千円（前年比6.8%増）、982件の受託研究・共同研究及び奨学寄附金を獲得した。また、外部資金獲得に向けて、「部局横断的プロジェクト研究」として新たに8件のプロジェクト研究をスタートさせた。

・大学運営評価システムの整備

各部局が行う自己点検・評価に基づく外部評価を含めた組織評価システムを策定し、平成18年度から実施した。本システムは、各部局における前年度の事業実績等をトータルで評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとした。

・全学的な経営方針の策定

平成17年9月に学長により全学に示された「これから2年間の山形大学の行動指針」（学長マニフェスト）の中で14項目の重点施策を提示し、新たに同月から就任した経営改革担当理事の下で、人件費を含む財務運営について、検討し、第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。

・大学院の高度化（大学院の教育・研究課題の高度化）への取組

学長マニフェストを受けて、学長が委員長として主導する基本構想委員会において「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」及び「教育研究組織の改編手続きフローチャート」を策定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。これに基づき、看護学専攻博士課程の設置（医学系研究科）、大

学院を教育・研究の基盤とする重点化（理工学研究科（工学系））を図った。

② 平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組

・事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの作成

・全学的・総合的な危機管理体制の確立

1) 安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目的に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。

2) 防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。

3) 緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。

4) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。

5) 平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。

6) 環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。

7) 学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称“TULIP”）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

③ 平成19年度評価結果に対する改善に向けた取組

・教員評価基準の策定

教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。

・統合文書管理システムの機能の拡充

情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

【平成21事業年度】

評価結果については、引き続きホームページに掲載し、情報の共有化を図った。また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

・平成20年度評価結果に対する改善に向けた取組

・各部局での教員の個人評価の実施

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 分散キャンパスであることを踏まえ、総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すために、施設設備を有効活用し、機能保全・維持管理を図り、連携の取れた自然共生型のキャンパス環境を整備する。
 1. キャンパス全体について総合的かつ長期的視点に立った施設マネジメントを導入することにより、学内外に向けてキャンパスの魅力を総合的に向上させる。
 2. 全学的視野に立った施設設備の有効活用を図るため、施設の使用実態と使用者のニーズを的確に把握し、教育研究活動に応じ弾力的にスペース配分を行う。
 3. 教育研究活動の進展に対応した適切な施設水準を確保するため、施設設備を効率的に維持管理し、良好で安全な状態に保つ。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
V その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生のキャンパスライフに配慮した学生の視点からのキャンパス整備を計画する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を行った。小白川キャンパスでは、駐輪場の整備やキャンパス景観に配慮した緑地整備、鶴岡キャンパスでは、学生も参加したキャンパス緑化整備など、キャンパス環境の向上を推進した。		
		III		(平成21年度の実施状況) ・昨年度実施した現況調査を踏まえ、キャンパスプランの課題整理を行い、立案から策定に至る全学的な整備計画を検討した。また、農学部キャンパスについては、キャンパス整備計画に基づく環境整備に着手した。 ・小白川キャンパス及び工学部キャンパスにサークル棟を新設した。		
【1-2】 広場・緑地の確保に努め、豊かなキャンパスライフや教育研究が展開される自然共生型の環境を整備する。	【1-2】 ・エコキャンパス整備支援事業等により、広場・緑地整備や自然エネルギー利用等の自然共生型キャンパス環境整備の計画と実施を推進する。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、エコキャンパス整備支援事業（従来からの省エネ改修工事のほかに、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、既存建物への照明用自動センサーなどの省エネ機器の設置やエネルギー使用量計測装置の設置などを実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。 ・定期的なキャンパスクリーン活動の実施などキャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が継続して確認された。また、市内小学生の環境教育の一環として、山形市との協同により餌の放流などホタルの生息環境保全活動を実施した。 ・キャンパス景観に配慮した緑地や広場などを整備し、ゆとりと潤いのあるキャンパス空間の創成を推進した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、エネルギー管理を推進した。 ・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。		

<p>【1-3】 人・車・サービス動線、利便性及び安全性を検討し、地域住民の憩いの場としての機能や通行にも配慮する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスを運行するため、バスの乗り入れができるよう正門周辺を整備し、キャンパス内にバス停留所を設置した。 ・中央図書館の改修を行い、「ライブラリープラザ」として広く機能的な空間にリニューアルすることにより、多様化する学習機能に対応するとともに、地域との連携事業にも活用できるようにした。</p>	
	<p>【1-3】 ・キャンパスの将来計画や地域開放の在り方及び整備の現状・特性・要望を踏まえた整備事業計画に基づき整備を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。 ・旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。</p>	
<p>【1-4】 キャンパス内は、身体に障害を有する者や高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインとする。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・工学部6号館、医学部基礎校舎等の校舎改修工事において、玄関スロープの整備、車いす対応エレベーターの設置、身障者用トイレなどのユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。</p>	
	<p>【1-4】 ・誰もが利用できることを想定した施設のユニバーサルデザインに沿った計画と整備の実施を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・教養教育2号館、医学部基礎校舎及び工学部6号館の改修整備において、段差解消のスロープや車イス対応エレベータを設置するなど、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。</p>	
<p>【1-5】 病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・病院再整備計画のうち、増築棟（南棟）が完成し、7月に新病棟での診療を開始した。また、年次計画に基づき、既存病棟等の改修整備に着手した。</p>	
<p>【1-5】 ・病院再整備計画に基づき、引き続き既存棟の改修整備を進める。</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、病院再整備計画に基づき既存棟の改修工事を進め、東・西病棟の整備を完了した。</p>	
<p>【2-1】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握することにより、施設等を効率的に運用する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・施設使用に関する学内ホームページについて、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・施設管理システムを活用し、小白川キャンパスにおける施設使用実態調査(居室の使用用途・講義室等の稼働率等)を実施し、その結果に基づき、施設の効率的運用を図ることとした。</p>	
<p>【2-1】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムにより、引き続き施設の効率的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) ・施設使用に関する学内ホームページの内容について、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・引き続き、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、施設の効率的な運用を図った。</p>	
<p>【2-2】 施設の整備時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・本年度予算等による施設整備事業において、各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化を実施し、全建物面積の9.0%の研究スペース共有化を進めた。 ・医学部基礎校舎等の改修に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備した。また、工学部6号</p>	

	<p>【2-2】 ・施設の改修時や増築時に各学部等の状況に合わせた共同利用スペースを捻出し、流動的かつ弾力的に利用する。</p>		<p>館の改修に伴い、学生用ラウンジやリフレッシュスペース等の共同利用スペースの拡充整備を行った。 ・学内資金により購入した約3,000㎡の外部研究施設（山形大学総合研究所）について、学際的研究やプロジェクト研究、若手研究者のスペース確保のため運用を開始した。</p>	
<p>【3-1】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>【3-1】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画を効率的に実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。</p>	
<p>【3-2】 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。これにより、災害時における地域の避難場所としての機能も持たせる。</p>	<p>【3-2】 ・施設の安全・安心の向上を早急に確保するため、耐震診断の結果に基づく整備を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い医学部附属病院、工学部6号館及び医学部基礎校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。また、医学部及び工学部での工事範囲を拡大し、耐震化事業の迅速化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・耐震診断の結果により、耐震性能の向上が必要と判断した教養教育2号館、地域教育文化学部実習工場、医学部基礎校舎、医学部附属病院及び工学部6号館について計画的に耐震化工事を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全管理の啓発 2. 危機管理システムの構築
------	------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【1-1】 「安全への手引き」の内容を見直し、随時改訂する。学生、職員及び地域住民に配慮し、更に充実した安全対策を検討する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・「安全への手引き」に基づき、学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を実施した。 ・危機管理対応指針及び危機管理規程を策定し、緊急時の組織体制の整備を行った。		
	【1-1】 ・「安全への手引き」を基に、引き続き学生、教職員及び地域住民に配慮した安全管理に努める。			(平成21年度の実施状況) ・「安全への手引き」に基づき、引き続き学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を講じた。		
【1-2】 安全性確保を目的とした事例集をQ&A方式で作成する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・Q&A方式の実例集について、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を収集・整理し、実例を増補して内容を充実した。 ・「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育において、学生実験での具体的な事故事例を示すことにより、安全確保の意識向上を図った。		
	【1-2】 ・安全性確保のためのQ&A方式による事例集の内容を充実する。			(平成21年度の実施状況) ・Q&A方式の実例集について、引き続きヒヤリハットなどの事例の収集、整理を行い、内容を充実した。		
【1-3】 教職員及び学生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・教職員・学生を対象とした「高圧ガス保安講習会」及び「AED（自動体外式除細動器）講習会」を実施した。 ・実験系学部においては、入学オリエンテーション時や実験・実習開始前に、化学薬品や装置の取扱いなどの安全衛生教育を実施した。		
	【1-3】 ・教職員及び学生を対象とした安全衛生講演会・講習会等を引き続き実施し、安全管理意識の徹底を図る。			(平成21年度の実施状況) ・実験系学部において、教職員及び学生を対象とした安全衛生教育に関する講演会や、安全管理マニュアル等に基づく安全教育を行うなど、安全衛生意識の向上及び安全管理体制の充実を図った。 ・各学部等では、教職員や学生を対象に「AED（自動体外式除細動器）講習		

<p>【1-4】 医療事故防止対策の相互点検及び学内各施設の危機管理の相互点検を実施し、管理体制を見直す。</p>	<p>【1-4】 ・医療事故防止対策や学内各施設の危機管理について、相互点検を定期的に行い、事故防止に努める。</p>	<p>III</p>	<p>会」を実施した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・医学部附属病院において、「医療事故防止対策マニュアル」に基づき、相互点検を実施した。また、病院全体の管理体制について、鹿児島大学及び徳島大学との相互点検を実施し、医療安全の確保を図った。</p>	
<p>【2-1】 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。</p>	<p>【2-1】 ・労働安全衛生法その他安全衛生管理に関する諸規則に基づき、引き続き、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・各地区事業場では、安全で快適な職場環境の整備・健康管理対策の推進のため安全衛生管理計画を策定し、職場点検・巡視の実施、防災訓練等を実施した。 ・健康管理については、キャンパス内全面禁煙、又は分煙措置を更に徹底し分煙パトロールを実施するなど、キャンパス内での受動喫煙防止を行った。</p>	
<p>【2-2】 講習会及び相互点検を実施するため必要となる関係法令に熟知した衛生管理者等の有資格者を養成するシステムの構築を図る。</p>	<p>【2-2】 ・安全衛生等に関する関係法令に熟知した教職員の養成を図るため、学外講習会へ引き続き派遣する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・各地区事業場において、有資格者の充実を図るため労働安全衛生法に基づく各種講習・免許の試験情報を定期的に提供し、関係教職員の派遣を促した。 ・安全衛生について熟知した教職員の増員により、安全管理者・衛生管理者を新たに8人選任し、職場の安全衛生確保に努めた。</p>	
<p>【2-3】 種々の事故に関する情報を学内で共有し、発生防止を図ることを目的としたシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・危機管理・安衛対策委員会を中心に、種々の事故に関する情報を学内で共有し、事故発生の防止を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・安全衛生管理委員会が各地区事業場からの事故情報を定期に取りまとめ、各事業場に情報提供を行い、情報の共有化を図り、類似事故の再発防止を行った。 ・各地区事業場で学生実験実習開始前に安全教育を行い、事故防止に努めるとともに、安全衛生管理委員会が中心となって、ポスター掲示、パンフレット配布、メール等により学生及び教職員への事故防止啓発を図った。 ・工学部では、安全衛生に関するホームページを作成し、情報の共有化による事故防止を図った。</p>	
<p>【2-4】 廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに化学薬品使用状況調査を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握するとともに、労働安全衛生法に</p>	

<p>査システムの構築を図る。</p>	<p>【2-4】 ・自主管理・自主監査システム（電算システム）により、適切に廃棄物処理及び化学物質処理等に対応する。</p>	<p>III</p>	<p>基づき作業環境測定を実施し、適切な管理を図った。 ・理学部及び工学部において、化学薬品管理システム（電算システム）の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・理学部及び工学部において、引き続き化学薬品管理システム（電算システム）の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。</p>	
<p>【2-5】 地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。</p>	<p>【2-5】 ・危機管理・安衛対策委員会において構築した危機管理システムに基づき、安全確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・教職員に危機管理の意識を高める観点から、講演会を実施した。 ・危機管理・安衛対策委員会において、地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。 ・非常時の連絡体制等を確認するため、本部事務局及び医学部附属病院などにおいて、災害訓練を実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。 ・医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①施設設備の整備

・平成17年度に、施設整備のほか、大学活動すべてについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。

・平成17年度に、外部資金による省エネ改修を行う「ESCO事業（省エネルギーサービス事業）」を国立大学法人で初めて導入し、平成18年度には独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。

・平成18年度から「環境報告書」をホームページ上で公開したことに対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度と2年連続受賞した（全国公私立大学で全国唯一）。

・平成18年度から山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、緑地整備や照明自動センサーの設置など、自然共生型キャンパスの整備を促進した。

・小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。

・平成19年度に、学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより、平成20年度末の時点において、全建物面積の9.0%の研究スペース共有化に至った。

・病院再整備計画のうち、増築棟（南棟）が完成し、平成20年7月から新病棟での診療を開始した。

・山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスを運行するため、バスの乗り入れができるよう正門周辺を整備し、キャンパス内にバス停留所を設置した。

・中央図書館の改修を行い、「ライブラリープラザ」として広く機能的な空間にリニューアルすることにより、多様化する学習機能に対応するとともに、地域との連携事業にも活用できるようにした。

②安全管理

・安全衛生について熟知した教職員の増員を図る取組により、安全管理者・衛生管理者を新たに8人選任した。

・キャンパス内全面禁煙、又は分煙措置を更に徹底し分煙パトロールを実施するなど、キャンパス内での受動喫煙防止を行った。

【平成21事業年度】

①施設設備の整備

・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、エネルギー管理を推進した。

・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるESCO事業（省エネルギーサービス事

業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。

・小白川キャンパス及び工学部キャンパスにサークル棟を新設した。

・農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。また、旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。

・引き続き、病院再整備計画に基づき既存棟の改修工事を進め、東・西病棟の整備を完了した。

・引き続き、教室、会議室、公用車等の利用状況の確認や予約等をホームページを利用して行うことにより、施設の効率的な運用を図った。

・医学部基礎校舎や工学部6号館の改修整備に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備し、平成21年度末現在、全建物面積の10.1%の共有化に至った。

②安全管理

・各地区事業場において、労働安全衛生法等に基づく各種講習・免許の試験情報を提供し、関係教職員を派遣して資格取得を促進した。

・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

・平成16年度に主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画（マスタープラン）を策定し、リーフレットにまとめ各部局に周知するとともに、実施状況の変化による見直しを図った。また、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。

・医学部、工学部等の校舎改修工事において、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。

②施設・設備の有効活用の取組状況

・各キャンパスの現状調査などを行い共同利用スペースを確保し、平成20年度末の時点において、全建物面積の9.0%の共有化を実現した。

・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにホームページを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。

・学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置し、運用を開始した。

③施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

・建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定するとともに、適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整

備した。また、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。

・施設環境整備委員会では、耐震改修促進法の改正を受け、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。緊急度の高い医学部附属病院や医学部、工学部の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・E S C O事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。また、本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。

・山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業（学内の省エネ補助金事業）によって省エネ機器などの設置を実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。
・エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」をホームページ上で公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に対する関心を高めた。また、ホームページ上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞した（全国公私立大学で全国唯一）。

・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。

・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト（照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント）を実施し地域住民も多く来場し好評を得た。

・平成17年度に策定・公表した「山形大学環境宣言」を踏まえ、環境に配慮した事業の遂行のため実行すべき措置について定める行動計画として、平成21年3月に、「山形大学環境アクションプラン」を策定した。

・環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するため「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。

【平成21事業年度】

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

・昨年度実施した現況調査を踏まえ、キャンパスプランの課題整理を行い、立案から策定に至る全学的な体制を検討した。

・農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。また、旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。

・教養教育2号館、医学部基礎校舎及び工学部6号館の改修整備において、段差解消のスロープや車イス対応エレベータを設置するなど、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

②施設・設備の有効活用の取組状況

・医学部基礎校舎や工学部6号館の改修整備に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備し、平成21年度末現在、全建物面積の10.1%の共有化に至った。

・引き続き、教室、会議室、公用車等の利用状況の確認や予約等をホームページを利用して行うことにより、施設の効率的な運用を図った。

③施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

・施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設整備・維持管理に関する情報交換を実施した。それらの結果に基づいた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し維持保全を実施した。

・耐震診断の結果により、耐震性能の向上が必要と判断した教養教育2号館、地域教育文化学部実習工場、医学部基礎校舎、医学部附属病院及び工学部6号館について計画的に耐震化工事を実施した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、省エネルギーを推進した。

・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。

(2)危機管理への対応策が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の整備・運用状況

・緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。

・事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに、「ヒヤリハット」の事例を収集して各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。

・各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。

・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。

・地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

・文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程の制定及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。

・研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定）」に基づき、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」の整備、検収センターの設置などにより公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

【平成21事業年度】**①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の整備・運用状況**

- ・「安全への手引き」に基づき、引き続き学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を講じた。
- ・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。
- ・「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」等を策定し、情報セキュリティ対策を確立した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

- ・引き続き、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」などに基づき、競争的資金等の執行状況についてのモニタリング実施、科学研究費補助金説明会や新任教員研修会における周知等により、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】****①評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
- また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

②具体的指摘事項に関する対応状況

- ・平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組
 - ・全学的・総合的な危機管理体制の確立
 - 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
 - 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
 - 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
 - 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
 - 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
 - 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
 - 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム(通称“TULIP”)の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

【平成21事業年度】**①評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

②具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし